

II 書面監査分

1 新潟県民会館（指定管理施設）

新潟県民会館は、昭和 39 年の新潟地震に対する全国からの義援金等を基に、新潟地震の復興を記念し、県民が将来への発展に向かう心よりどころとしての教育・文化の発展並びに県民生活の向上に寄与する施設として、昭和 42 年に建設された。

会館は、広く県民が利用できるホールやギャラリー等を備えており、あらゆるジャンルの舞台演出に対応できる音響・照明・舞台機構等の設備を有し、コンサート、オペラ、ミュージカルの他、美術展や各種催しまでの幅広い分野のニーズに対応してきた、県内随一の歴史ある公共ホールである。



県民会館大ホール（県民会館ホームページより）

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区一番堀通町 3 - 1 3
(2) 供用開始年月	昭和 42 年 12 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	県民生活・環境部 文化振興課
(5) 設置目的	県民の生活の向上と、教育、文化の発展に寄与するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県民会館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	・施設の利用に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・講演、音楽、舞踊、演劇等の芸術文化事業の実施に関すること。 ・教育、文化、産業等の資料の展示に関すること。 ・その他目的達成に必要な事業 								
(8) 開館時間	9時～22時まで								
(9) 休館日	毎月第3月曜日								
(10) 使用料									
① 大ホール（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td rowspan="2">土・日・休日 本番、全席</td> <td>301,000 円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収する場合</td> <td>331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額	入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番、全席	301,000 円	入場料を徴収する場合	331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)
区 分		金 額							
入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番、全席	301,000 円							
入場料を徴収する場合		331,100～752,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)							
<p>※ なお、以下の使用料金の設定がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き日（3か月前からの申込み）利用免除使用料（3割免除） ・冬季（1～3月）利用免除使用料（2割免除） ・学校主催免除使用料（2割免除） ・初回免除使用料（1割免除） 									
② 小ホール（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td rowspan="2">土・日・休日 本番</td> <td>40,700 円</td> </tr> <tr> <td>入場料を徴収する場合</td> <td>42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額	入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番	40,700 円	入場料を徴収する場合	42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)
区 分		金 額							
入場料を徴収しない場合	土・日・休日 本番	40,700 円							
入場料を徴収する場合		42,800～115,400 円 (入場料の金額に応じて変わる。)							
<p>※ なお、以下の使用料金の設定がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校主催免除使用料（2割免除） ・初回免除使用料（1割免除） 									
③ ギャラリー（主なもの）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額 (1区画当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ギャラリーA（12区画） 本番</td> <td>入場料を徴収しない場合</td> <td>2,440 円</td> </tr> <tr> <td>入場料（1,000円以下）</td> <td>3,840 円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額 (1区画当たり)	ギャラリーA（12区画） 本番	入場料を徴収しない場合	2,440 円	入場料（1,000円以下）	3,840 円
区 分		金 額 (1区画当たり)							
ギャラリーA（12区画） 本番	入場料を徴収しない場合	2,440 円							
	入場料（1,000円以下）	3,840 円							

	を徴収する場合	
	入場料 (1,001 円以上)	4,990 円
	を徴収する場合	

※ なお、以下の使用料金の設定がある。

- ・ 空き日 (3 か月前からの申込み) 利用免除使用料 (3 割免除)
- ・ 冬季 (1 ~ 3 月) 利用免除使用料 (2 割免除)
- ・ 学校主催免除使用料 (2 割免除)
- ・ 初回免除使用料 (1 割免除)

④ 会議室等 (主なもの)

	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	全日 9:00~22:00
第 1 会議室	4,730 円	6,630 円	6,840 円	16,930 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団	
代表者職氏名	理事長 小池 泰子 (県との関係：なし)	
設立年月	平成 3 年 7 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化事業の実施及び支援 ・ 新潟市芸術文化会館・新潟市音楽文化会館・県民会館の指定管理業務受託及び当該館での文化事業の実施 ・ 新潟市歴史博物館等・旧小澤家住宅事業の指定管理業務受託等 	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	21 人 (評議員 10 人、理事 9 人、監事 2 人) (うち県関係者：0 人)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	1 人 (うち県関係者 0 人)
	非正規職員数	12 人 (役員 1、出向 1 含む。) (うち県関係者 0 人)
指定期間	平成 27 年度～平成 29 年度 (3 年間)	
指定期間設定の考え方	前指定管理者の指定期間の残存期間を引継ぎ (前指定管理者は 5 年の指定期間だったが、新潟	

	州構想により 2 年で指定管理を取消し)
指定管理者の選定方法	非公募
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会館の運営に関する業務 ・ 施設等の使用に関する業務 ・ 施設等の維持管理に関する業務 ・ 芸術文化事業の実施等に関する業務 等 ※ 芸術文化事業は指定管理者の自主事業

(2) 指定管理者の推移

H18 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H19 年度～H21 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H22 年度～H24 年度	(財) 新潟県文化振興財団
H25 年度～H26 年度	(公財) 新潟県文化振興財団
H27 年度～H29 年度	(公財) 新潟市芸術文化振興財団

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入 (ア)	199,479	185,162	189,418	192,768	235,042
利用料収入	128,593	109,616	103,285	101,902	(使用料制)
指定管理料	58,980	58,980	63,500	65,221	190,853
芸術文化事業収入	9,466	14,339	20,160	22,759	42,066
その他	2,440	2,227	2,473	2,886	2,123
支出 (イ)	202,590	195,215	196,785	206,842	233,622
人件費	41,575	43,018	42,154	43,479	49,377
運営経費	145,877	141,211	142,303	147,527	146,770
芸術文化事業費	15,138	10,986	12,328	15,836	37,475
その他					
収支 (ア-イ)	▲3,111	▲10,053	▲7,367	▲14,074	1,420 (県に返納)

※ 平成 26 年度までは利用料金制度を採用していたが、指定管理者の変更に伴い平成 27 年度から使用料制を採用している (H27 年度使用料金収入 111,743 千円) ため、指定管理料が増加している。なお、基本協定書第 27 条の規定により、年度終了後、指定管理料を精算し、精算残金が生じたときは、県に返納することとなっている。

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 大ホール利用率 65% (H25 年度から) ② 小ホール利用率 77% (H25 年度から)
目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 大ホール利用率 (目標設定は平成 25 年度から)

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	65.8%	58.1%	55.1%	54.9%	55.4%
達成率	—	—	84.8%	84.5%	85.2%

② 小ホール利用率 (目標設定は平成 25 年度から)

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	78.1%	70.9%	74.1%	70.1%	75.1%
達成率	—	—	96.2%	91.0%	97.5%

(3) その他の利用状況の推移

① 大ホール

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	342 日	344 日	343 日	344 日	345 日
利用日数	225 日	200 日	189 日	189 日	191 日
延べ利用人数	225,350 人	213,758 人	179,988 人	185,928 人	193,116 人

② 小ホール

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	342 日	344 日	343 日	344 日	345 日
利用日数	267 日	244 日	254 日	241 日	259 日
延べ利用人数	30,365 人	28,183 人	25,085 人	26,045 人	29,016 人

③ その他

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ギャラリー利用率	53.8%	56.4%	60.5%	56.0%	69.1%
会議室等利用率	34.4%	37.1%	37.9%	36.9%	43.2%
合計入館者数	342,575 人	335,559 人	331,703 人	305,615 人	325,839 人

4 利用促進の特色ある取組

(1) 指定管理者の一体的管理のメリットを活かした取組

指定管理者である（公財）新潟市芸術文化振興財団は、新潟市白山地区の文化施設 3 館（県民会館、新潟市芸術文化会館（りゅーとぴあ）、新潟市音楽文化会館）の指定管理を一体的に行っている。このメリットは以下のとおりである。

① 利用者の利便性向上

- ・りゅーとぴあと県民会館に共通のチケット販売システム導入
- ・友の会の一本化による会員メリットの拡大

② 効果的な広報の実施

発行部数の多いりゅーとぴあの広報媒体に県民会館の公演情報を掲載することで、新潟市民を中心とした関心の高い層により効果的に広報

③ 経費の節減

清掃、警備等外部委託業務における入札を 3 館一体で実施することによる経費節減

(2) 芸術文化事業（自主事業）による利用促進の取組

指定管理者が芸術文化事業（公演）を実施する際に、放送局・劇団等との共催により実施することで、広報面等での利用促進及び指定管理者の赤字リスク低減につながっている（H27 年度 18 事業 24 公演）。

【参考】H27 年度の主な芸術文化事業

ジャンル	事業名	開催日	入場者数（人）
伝統芸能	松竹大歌舞伎（秋公演）	11/9（月）	2,164（2 公演）
オペラ	ヘンゼルとグレーテル	7/16（木）	1,047
バレエ	シルヴィ・ギエム・ファイナル	12/13（日）	1,650
ミュージカル	宝塚歌劇「宙組公演」	10/30（金）	3,373（2 公演）
音楽	鼓動「ワン・アース・ツアー2015」	12/3（木）	1,219
演劇	細雪	5/1（金）	1,915（2 公演）

5 監査に係る意見

(1) 指定管理者の強みを活かした更なる利用促進について

新潟州構想による白山地区の新潟市文化施設との一体的管理の方針により、平成 27 年度から現指定管理者に変更となった。

指定管理者は、新潟市の施設（りゅーとぴあ等）を長年管理してきたノウハウを活かし、利用促進に取り組んでいるが、平成 27 年度はホール利用率が目標値に達しなかった。

一体的管理の効果を更に発揮し、指定管理者の強みを活かした催事誘致や自主事業の実施等により、更なる利用促進に努められたい。

(2) 県立施設としての役割の発揮について

施設の立地上、新潟市民の利用が多いと考えられるが、県立施設として、広く県民の教育・文化の向上に寄与するため、新潟市以外でのアウトリーチ活動や広報活動にも積極的に取り組まれたい。

(3) 計画的な維持修繕等の実施について

日常点検や定期点検と随時の修繕の実施により、現在、館の利用に支障が生じている状態ではない。しかし、開館から約 50 年が経過しており、設備関係を中心に経年劣化が進んでいる状態とのことである。中長期の維持修繕（保全）計画が策定されていないことから、建物設備の長寿命化のため、予防保全の観点も踏まえ、維持修繕（保全）計画の策定を含め、計画的な維持修繕に努められたい。



施設外観（県民会館ホームページより）

2 新潟県関岬キャンプ場（指定管理施設）

佐渡弥彦米山国定公園（大佐渡地区）内に、野外レクリエーション施設等の健全で低廉な宿泊施設を提供することを目的に設置された。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	佐渡市関
(2) 供用開始年月	平成7年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	県民生活・環境部 環境企画課
(5) 設置目的	県民に美しい自然環境のもとで滞在し自然とふれあう場と機会を提供することにより、県民のゆとりある生活の実現に寄与するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県関岬キャンプ場条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプ場、一般キャンプ場、自然観察路その他の施設を提供すること。 ・自然観察会、資料展示会等を主催し、及びその開催を援助すること。 ・その他キャンプ場の設置の目的を達成するために必要な事業
(8) 開設時間	7月1日～8月31日
(9) 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプサイト 4,110円／1夜 ・一般キャンプサイト 1,030円／1夜 （一般キャンプサイトは平成27年度まで） ・シャワー 200円／回 ・管理費 510円／人 ほか

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	一般財団法人 休暇村協会
代表者職氏名	理事長 中島 都志明（県との関係：なし）
設立年月	昭和36年12月

指定管理者の事業内容	休暇村の設置及び類似宿泊施設等の経営	
役員数（H28.4.1現在）	10名（うち県関係者の数 0名）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	2名（うち県関係者0名）
	非正規職員数	4名（うち県関係者0名）
指定期間	平成24年度～平成28年度（5年間）	
指定期間設定の考え方	業務に一定のノウハウが必要であり、安定した水準の確保のため5年間とした。	
指定管理者の選定方法	非公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例第2条各号に掲げるキャンプ場の事業の実施に関する業務 ・ キャンプ場の施設、設備の使用の許可に関する業務 ・ キャンプ場における行為の規制に関する業務 ・ キャンプ場使用許可の取消し等に関する業務 ・ キャンプ場の施設及び設備の維持管理に関する業務 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(財) 休暇村協会
H21年度～H23年度	(財) 休暇村協会
H24年度～H28年度	(一財) 休暇村協会

※ 平成29年度～平成31年度の次期指定管理者は、一般財団法人休暇村協会が選定されている。

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	4,381	4,999	4,215	3,717	5,089
利用料収入	2,708	3,179	2,712	2,416	3,121
指定管理料	-	-	-	-	-
その他	1,673	1,820	1,503	1,301	1,968
支出（イ）	4,699	5,411	4,071	3,738	5,100
人件費	1,632	1,734	1,314	1,365	1,398
運営経費	1,999	2,322	1,925	1,714	2,479
自主事業費	1,068	1,355	832	659	1,223
その他	-	-	-	-	-
収支（ア-イ）	▲318	▲412	144	▲21	▲11

※ 指定管理料は無償となっている。

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	3,000	2,000	3,500	3,306	3,266
実際の利用料金収入額（B）	2,708	1,847	2,712	2,416	3,121
県への納付額 （BがAを上回った場合）	-	-	-	-	-

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	利用者数及びサイト稼働率の重点を置き、数値の向上を目標に営業 オートキャンプサイト稼働率 15% 一般キャンプサイト稼働率 5%
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし (指定管理料は無償)

(2) 目標に関する実績

① オートキャンプサイト稼働率

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
実績	12.0%	13.0%	12.3%	10.1%	14.7%

※ 各年度の目標値は、事業計画書の「事業評価に関する提案書」記載の数値より

② 一般キャンプサイト稼働率

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
実績	2.0%	1.0%	1.8%	1.7%	0.3%

※ 各年度の目標値は、事業計画書の「事業評価に関する提案書」記載の数値より

※ 一般キャンプサイトは、平成 28 年度から稼働を休止している。

(3) その他の利用状況（利用者数等）の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	62	62	62	62	62
利用日数（日）	49	53	55	52	54
利用率（%）	79.0	85.5	88.7	83.9	87.1
延べ利用回数（回）	500	584	502	441	600
延べ利用人数（人）	1,930	2,169	1,876	1,716	2,068

※ 利用率＝利用日数÷開館日数×100

4 利用促進の特色ある取組

指定管理者の強みを活かした広報、サービス提供の取組

指定管理者である休暇村協会は、全国で事業を展開しており、全国に 30 万人以上いる休暇村の会員向けにダイレクトメールを発信しているほか、全国の休暇村の施設予約ができる休暇村のホームページにキャンプ場の情報を掲載しており、ホームページからの予約が可能となっている。また、キャンプ初心者でも利用しやすいよう、食材・備品等が一通り揃った「手ぶらでキャンププラン」を販売している。例年、売り上げの 10～15% が同プランの利用者となっており、利用者の利便性の向上に努めている。

5 監査に係る意見

(1) お盆以外の時期の利用促進について

キャンプ場の利用は天候に左右されることがあり、オートキャンプサイトの稼働率は上昇傾向にあるものの、目標値に達していない。

なお、一般キャンプサイトは立地上、稼働率が低い状態が継続していたため、平成28年度から稼働を休止している。

利用促進の目標達成に向けた課題は、お盆以外の時期の利用促進とのことから、柔軟な料金設定の検討、地域と連携した佐渡ならではのイベントの積極的な実施、佐渡市や観光協会等と連携した広報等、更なる利用促進に取り組まれない。

(2) 施設の今後の方針

供用開始から20年を経過しており、老朽化が進んでいることから、平成29年度に施設の今後の方針を検討予定とのことである。その際は、施設の存廃や佐渡市への移管を含めて検討されたい。

※ H18年2月の公共施設改革委員会の「公共施設のあり方見直しに関する報告書」では関岬キャンプ場について、指定管理導入が適当とされながらも「将来的には佐渡市への移管を検討すること」との付帯意見が出されている。

3 新潟県柏崎原子力広報センター（指定管理施設）

「アトミュージアム」として、原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行っている施設で、「発電しよう」「核分裂をおこせ」「チャレンジ！ベストミックス」等の展示物を備えている。また、原子力に関する講座、研修会等も行っている。



施設外観（施設パンフレットより）

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	柏崎市荒浜1丁目3番32号
(2) 供用開始年月	昭和61年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	防災局 原子力安全対策課
(5) 設置目的	原子力発電施設周辺の地域住民をはじめ、広く県民に原子力発電に関する知識の普及並びに原子力の平和利用及びその安全性についての啓発を図るため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県柏崎原子力広報センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・原子力に関する知識の普及及び啓発・原子力に関する資料の収集及び公開・原子力に関する研修会、講演会、映写会、展示会等の開催・その他目的達成に必要な事業
(8) 開館時間	9時～16時30分
(9) 休館日	毎週月曜日（祝日に当たるときはその翌日） 12月29日～翌年1月3日
(10) 利用料金等	無料

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人 柏崎原子力広報センター	
代表者職氏名 (H28. 4. 1 現在)	代表理事 会田 洋 (県との関係：なし)	
設立年月	昭和 60 年 12 月	
指定管理者の事業内容	<p>広く県民一般に原子力発電、放射線利用など原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行い、もって地域社会の安全と安心に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力の平和利用に関する知識の普及啓発 ・原子力に関する情報の収集及び公開 ・原子力防災に関する研修及び育成 ・その他センターの目的を達成するために必要な事業 	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	12 人 (理事 4 人、評議員 6 人、監事 2 人) (うち県関係者 2 人)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	3 人 (うち県関係者 0 人)
	非正規職員数	0 人
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	広報センターの管理運営は、一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要であるため、5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	非公募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力に関する知識の普及及び啓発 ・原子力に関する資料の収集及び公開 ・原子力に関する研修会、講演会、映写会、展示会等の開催 ・その他目的達成に必要な事業 ・広報センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H22年度	(財) 柏崎原子力広報センター
H23年度～H27年度	(公財) 柏崎原子力広報センター
H28年度～H32年度	(公財) 柏崎原子力広報センター

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	28,967	38,168	36,512	35,718	36,422
基本財産運用益	1,576	1,576	1,576	1,452	1,162
特定資産運用益	1	1	1	1	1
受取補助金等	27,152	35,856	34,691	34,033	35,030
その他	238	735	244	232	229
支出（イ）	32,674	37,222	36,145	35,214	36,170
事業費	32,186	36,824	35,683	34,811	35,771
（うち人件費）	(10,526)	(11,446)	(11,850)	(11,819)	(13,001)
管理費	488	398	462	403	399
（うち人件費）	(97)	(124)	(136)	(98)	(117)
収支（ア-イ）	▲3,707	946	367	504	252

※ 指定管理料なし。施設の維持管理費は、単年度で交付決定される国の交付金を財源としていることから、各年度の別途委託契約により支払っている。

3 利用促進に係る目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	年間来館者数 7,500人 (指定管理者が設定)
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし（指定管理料なし）

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ来館者数	7,362 人	7,288 人	7,341 人	8,277 人	6,707 人
達成率	98.2%	97.2%	97.9%	110.4%	89.4%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	309 日	309 日	307 日	308 日	308 日
館外事業参加者数	2,069 人	2,395 人	2,623 人	2,347 人	2,538 人

4 利用促進の特色ある取組

アウトリーチの取組

原子力に関する出前講座の実施（H27 年度 16 回）、小・中・高校で放射線やエネルギーに関する学習会を実施（H27 年度 25 回）し、原子力や放射能に関する正しい知識の普及啓発に寄与している。

また、教育委員会、教育センターと連携し、県内小中学校教職員を対象とした放射線教育研修会を実施（H27 年度 5 回）している。原子力に関する地域住民の意識が高まっている中、定期的に実施している町内会等の避難訓練に合わせた原子力出前講座の開催に力を注いでいる。

5 監査に係る意見

(1) 指定管理者の強みを活かした利用促進の取組について

指定管理者は、県と柏崎刈羽原発立地周辺自治体市町村が出資して設立された法人であり、中立的な立場で原子力について、広く県民に啓発を図る役割を担っている。その役割を果たすため、広く県内に広報し、アウトリーチ活動を含め、更なる利用促進に努められたい。

(2) AEDについて

柏崎原子力広報センターにはAEDが設置されていない。同一敷地内で近接の野球場管理棟にAEDが設置されており、万が一の際には対応可能とのことである。

しかしながら、柏崎原子力広報センターは県の公の施設であり、柏崎市の避難所にも指定されていることから、AEDの設置について検討されたい。

4 新潟県障害者交流センター（指定管理施設）

障害のある人の健康増進、教育活動、地域社会との交流を通じ、自立と社会参加を目指すための活動拠点として開設された施設である。館内は段差の無いバリアフリー設計で、音声誘導チャイム、誘導点字ブロック、重度障害者用トイレ、点字表示付き手すり、体育館冷暖房等、誰でも安全で使いやすいように配慮されている。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	障害者の健康増進、教養の向上、社会との交流を通じて、障害者福祉の増進を図る。
(6) 設置根拠条例名	新潟県障害者交流センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者にスポーツ・機能訓練等の施設提供 ・ 障害者に各種の訓練やスポーツ・文化芸術活動の指導を行う。 ・ 障害者の各種の相談に応じる。 ・ 障害者のスポーツ・福祉支援者の育成を図る。
(8) 開館時間	9時～20時30分 ※ 土日祝日は9時～18時30分 ※ 宿泊室は16時～翌日10時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日（その日が日曜又は月曜のときは直後の火曜）、12月29日～翌年1月3日
(10) 使用料/利用料金	<p>① 障害者等</p> <p>個人利用：無料</p> <p>専用利用：全額免除</p> <p>宿泊室：1,080円/人</p> <p>② 障害者等以外の者に係る使用料（主なもの）</p> <p>障害者等の使用を妨げない範囲で、障害のない者も以下の施設の使用が可能</p>

ア 体育館等（個人利用の場合）

区 分	小中学生	高校生	その他の者
体育館	210 円	310 円	460 円
温水プール	360 円	410 円	620 円
トレーニングルーム	210 円	310 円	460 円

※ 未就学児は、無料

イ 研修室等（専用利用、1時間につき）

施 設	使用料
研修室	310 円
会議室	310 円
集会室	310 円
音楽室	210 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県身体障害者団体連合会（代表団体） 新潟県障害者スポーツ協会
代表者職氏名	立川 厚太郎（県との関係：なし）
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	・第2種社会福祉事業の経営 身体障害者福祉センター（A型） 聴覚障害者情報提供施設 ・障害者の相談・連絡調整・スポーツ・福祉・文化芸術等の事業の受託実施 ・地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施
役員数（H28.4.1現在）	理事6名 監事2名 （うち県関係者：理事2名）

指定管理施設の職員数 (H28.4.1 現在)	正規職員数	5名 (うち県関係者1名 (理事兼施設長))
	非正規職員数	17名 (うち県関係者0名)
指定期間	平成26年度～平成30年度 (5年間)	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施 ・施設を利用しようとする者の使用の承認 ・交流センターの施設及び設備の維持管理 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(福) 新潟県身体障害者団体連合会
H21年度～H25年度	(福) 新潟県身体障害者団体連合会
H26年度～H30年度	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県身体障害者団体連合会、新潟県障害者スポーツ協会

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	114,671	115,751	114,884	121,087	119,758
使用料収入	1,080	1,445	1,338	1,333	1,234
指定管理料	112,346	112,346	112,346	115,320	115,320
雑収入・受入研修費	358	499	438	505	291
受取利息	37	9	12	9	13
その他	850	1,452	750	3,920	2,900
支出（イ）	113,683	114,943	111,883	120,153	116,117
人件費	60,050	60,935	60,191	59,335	61,718
事務費	2,694	2,799	2,258	2,684	2,197
事業費	6,029	5,934	4,266	5,690	3,858
維持管理費	43,830	43,830	43,830	47,019	47,019
積立資産支出				4,092	91
使用料納入 （県へ納付）	1,080	1,445	1,338	1,333	1,234
収支（ア-イ）	988	808	3,001	934	3,641

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標は、指定管理者が、指定期間の初年度に今後5年間の長期的な目標値を設定し、指定管理期間中の取組の方向性を決めている。また、年度ごとにその年の目標値とそれに向けた事業の方針について、事業計画を立てている。

目標の内容	① 体育施設利用人数 ② 集会施設利用人数 ③ 機能回復訓練施設利用人数 ④ 教室・催事参加人数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績の状況

① 体育施設（体育館、温水プール、盲人卓球室、プレイルーム）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	27,050人	27,100人	27,150人	28,000人	28,000人
実績	28,851人	31,118人	32,836人	29,760人	27,597人
達成率	106.7%	114.8%	120.9%	106.3%	98.6%

② 集会施設（会議室、研修室、集会室、宿泊室）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	14,100人	14,150人	14,200人	15,600人	15,600人
実績	15,850人	17,947人	18,092人	16,705人	18,699人
達成率	112.4%	126.8%	127.4%	107.1%	119.9%

③ 機能回復施設（リハビリトレーニング室、音楽室）利用者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	12,600人	12,650人	12,700人	14,300人	14,300人
実績	14,590人	15,803人	16,986人	18,530人	14,548人
達成率	115.8%	124.9%	133.7%	129.6%	101.7%

④ 教室、催事参加者数

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	16,600人	16,700人	16,800人	23,000人	23,100人
実績	21,100人	28,435人	21,744人	25,310人	25,027人
達成率（%）	127.1%	170.3%	129.4%	110.0%	108.3%

(3) その他の利用状況

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
開館日数（日）	295	294	292	292	292
延べ利用人数（人）	80,391	93,303	89,688	90,305	85,871

4 利用促進の特色ある取組

(1) アウトリーチの取組

県内各地の障害者団体等と連携して約 30 箇所で巡回スポーツ事業を行い、障害者へのスポーツ支援や障害者同士の交流を図っている。

(2) 地域との連携の取組

「春まつり」は江南区健康福祉課、江南区社協、亀田商工会青年部、近隣福祉施設等と実行委員会を組織し、7年連続で開催している。

また、日常清掃業務については、民間ビル管理会社及び近隣福祉施設と連携し、効率的に運営している。

(3) ボランティア等との連携

スポーツ教室（水泳、卓球、アーチェリー等）、文化教室（囲碁将棋等）においては近隣住民、ボランティア、学生等幅広い協力により事業を実施している。

なお、ボランティア養成研修会を実施している。

5 監査に係る意見

(1) 目標の見直し等について

現在、専用利用が可能な障害者登録団体数は 310 団体を超え、専用利用施設の予約希望が常時殺到しており、平等利用の観点から各団体間での調整や抽選などにより予約を受け付けている状況にある。

このため、利用人数の目標値が実績に比べて低く設定されており、現状では利用人数の目標の意味がなくなっているため、これまでの利用実績や施設の設置目的を踏まえた適切な目標への見直しや需要を踏まえた施設のあり方について検討されたい。

(2) アウトリーチ活動について

指定管理者は、現在、障害者団体や福祉施設等との連携により、巡回スポーツ教室の実施等のアウトリーチ活動を行っている。施設の立地や施設利用がキャパシティに達している状況を考慮すると、県内各地で行うアウトリーチの取組により新たな利用者の開拓等を図ることは有効な取組と考えられるので、広く県内に施設の効用が及ぶよう、引き続き努力されたい。

5 新潟県点字図書館（指定管理施設）

目の不自由な方々のために点字図書、録音図書などを備え、貸出しを行っている。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を収集保存し、広く視覚障害者の利用に供し、その更生援護を行うとともに知徳の向上に努めるため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県点字図書館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物、視覚障害者用の録音物の製作及び貸出し ・点訳・音声訳を行う者の養成を行うこと。 ・点字・録音刊行物等の普及を促進 ・視覚障害者に対する情報機器の貸出し ・視覚障害者の各種の相談
(8) 開館時間	9時～17時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日、年末年始
(10) 使用料等	なし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会
代表者職氏名	理事長 松永 秀夫（県との関係：なし）
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	第二種社会福祉事業

	点字出版施設の設置運営 視覚障害者の更生相談 視覚障害者の生活訓練 等	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	理事 10 名 (うち県関係者 3 名) 監事 3 名 (うち県関係者 1 名)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	5 名 (うち県関係者 2 名)
	非正規職員数	3 名 (うち県関係者 0 名)
指定期間	平成 26 年度～平成 30 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため 5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	・新潟県点字図書館の管理運営	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	(福) 新潟県視覚障害者福祉協会
H21 年度～H25 年度	(福) 新潟県視覚障害者福祉協会
H26 年度～H30 年度	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協 グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県視覚障害者福祉協会

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入 (ア)	40,023	40,036	43,649	39,779	39,561
指定管理料	39,597	39,823	39,804	39,082	39,082
寄附金	50	15	27	6	129
その他	376	198	3,818	691	350
支出 (イ)	39,949	42,936	42,297	38,576	39,742
人件費	28,556	29,619	31,470	27,530	27,909
事務費	6,685	6,545	5,945	3,331	3,604
事業費	4,708	6,772	4,882	7,715	8,229
収支 (ア-イ)	74	▲2,900	1,352	1,203	▲181

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	① 利用登録者数 ② 図書貸出件数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 利用登録者数

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	-	-	-	900	900
実績	914	909	921	928	937
達成率 (%)	-	-	-	103.1	104.1

② 図書貸出件数

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	24,500	24,500	24,500	27,000	27,000
実績	27,530	26,904	26,147	27,668	27,678
達成率 (%)	112.3	109.8	106.7	102.4	102.5

(3) その他の利用状況

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	295	294	292	292	292
デイジー図書（※1） コンテンツ貸出数	441	616	937	668	939
定期刊行物（雑誌） 貸出数	22,071	22,385	21,318	21,098	19,899
サピエ（※2）登録 コンテンツ ダウンロード利用数 （サピエA（※3）会員）	14,528	15,070	18,745	64,450	22,741
レファレンス サービス	294	404	262	194	352

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プライベート サービス(※4)(点訳)	123	67	53	76	101
プライベート サービス(音訳)	108	103	54	56	66

※1 デイジー図書

デイジー図書は、CD 1 枚におよそ 50 時間もの録音ができることや、章や見出しページごとに聞きたい場所へ移動することが出来るといった優れた機能を持っています。デイジー (DAISY) とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。デイジー図書は、CD の形で貸し出されるほか、「サピエ図書館」という視覚障害者等のための電子図書館にも登録されます。

登録された図書は、インターネットを介して利用者のパソコンに直接配信されます。このようなサービスを利用すれば、図書館に貸し出しの依頼をする必要がなく、希望の図書が貸出中で借りられないということもありません。(社会福祉法人日本点字図書館ホームページより)

※2 サピエ

「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字・デイジー図書のデータをはじめ暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。「サピエ」は、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行なっています。

「サピエ」は、視覚障害等をもつ約 1 万 4,000 人の個人会員が利用しています。また、全国の視覚障害者情報提供施設(点字図書館)や公共図書館・ボランティア団体・大学図書館など、約 310 の施設や団体が加盟して、視覚障害者等への情報サービスを行なっています。(社会福祉法人日本点字図書館ホームページより)

※3 サピエA会員

個人が「サピエ」を利用する際の会員の種類で、A会員は視覚障害者、B会員は視覚による表現の認識に障害のある方(A会員を除く)となっている。ここでは、新潟県在住のサピエA会員(新潟県点字図書館利用者である視覚障害者)のダウンロード数を掲載している。

※4 プライベートサービス

著作権法の範囲内で、個人が所有する墨字(活字)の文書を個人所有のために点訳又は音声訳を行っている。

4 利用促進の特色ある取組

(1) アウトリーチ活動の取組

利用登録者が少ない地域に赴き、移動点字図書館として図書の貸出し受付やデジタル音声機器の操作説明などを行っている（H27年度は佐渡市で実施）。ただし、通常の図書館業務に影響が出ない範囲での実施となるため、年1回の実施となっている。

(2) ボランティアとの連携の取組

点訳や音声訳ボランティアの育成を積極的に行い、図書製作数の増加やプライベートサービスの充実に努めている。

(3) 関係機関との連携の取組

市町村、医療機関、福祉施設、盲学校等の関係機関と連携して広報を行い利用者の拡大を図っている。また、県立図書館（情報交換や研修の実施等）や市町村立図書館（点字・録音資料の貸出し等）とも連携している。

5 監査に係る意見

利用促進の更なる取組について

指定管理者の利用促進の取組により、目標は達成しているが、新潟県内の視覚障害者数は5,943人（H26年4月1日時点。「平成27年福祉保健年報」より）であることから、更なる利用促進の取組が必要である。

指定管理者は、当事者団体であり、視覚障害者のニーズを正確にくみ取ることができること、関係機関に様々なネットワークがあることの強みを活かし、効果的な情報発信や移動図書館等の積極的なアウトリーチ活動を実施し、視覚による表現の認識に障害がある方（難読症等）も含めて、更なる利用促進の取組に努められたい。

6 新潟県聴覚障害者情報センター（指定管理施設）

字幕付き録画物の製作及び貸出等、聴覚障害者に様々な情報を提供している。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内
(2) 供用開始年月	平成9年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	福祉保健部 障害福祉課
(5) 設置目的	聴覚障害者に対して各種の情報を伝達するための手段を提供し、並びに各種の相談に応じることで聴覚障害者の福祉の向上を図る。
(6) 設置根拠条例名	新潟県聴覚障害者情報センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者用の録画物の制作及び貸出し ・手話及び要約筆記の支援者等を養成すること。 ・情報伝達機器の貸出しを行うこと。 ・聴覚障害者の相談に応ずること。 ・盲ろう者の支援を行うこと。
(8) 開館時間	9時～17時
(9) 休館日	月曜日、祝日の翌日、年末年始
(10) 使用料/利用料金	なし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	(福) 県身連・(福) 豊潤舎・(福) 県視障協・県障スポ協グループ 【管理運営担当団体】 (福) 新潟県身体障害者団体連合会
代表者職氏名	立川 厚太郎 (県との関係：なし)
設立年月	平成9年3月
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種社会福祉事業の経営 身体障害者福祉センター (A型)

	<p>聴覚障害者情報提供施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の相談・連絡調整・スポーツ・福祉・文化芸術等の事業の受託実施 ・ 地域の障害者の福祉活動を支援する事業の実施 	
役員数（H28.4.1現在）	理事6名（うち県関係者2名） 監事2名	
指定管理施設の職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	2名（うち県関係者0名）
	非正規職員数	4名（うち県関係者0名）
指定期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者用録音物の制作及び貸出し ・ 聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し ・ 聴覚障害者の各種相談に応じること 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(福)新潟県身体障害者団体連合会
H21年度～H25年度	(福)新潟県身体障害者団体連合会
H26年度～H30年度	<p>(福)県身連・(福)豊潤舎・(福)県視障協・県障スポ協グループ</p> <p>【管理運営担当団体】</p> <p>(福)新潟県身体障害者団体連合会</p>

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	24,984	24,997	25,004	24,717	24,826
指定管理料	24,955	24,955	24,955	24,673	24,673
その他	29	42	49	44	153
支出（イ）	24,407	24,472	23,321	23,992	23,131
人件費	19,717	19,681	18,889	17,335	19,052
事務費	926	988	982	1,162	1,086
事業費	2,181	2,223	1,870	1,783	1,280
維持管理費	1,579	1,579	1,579	1,694	1,694
その他	4	1	1	2,018	19
収支（ア-イ）	577	525	1,683	725	1,695

3 利用促進に係る目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

指定管理者が指定期間の初年度に今後5年間の長期的な目標値を設定し、指定管理期間中の取組の方向性を決めている。また、年度ごとにその年の目標値とそれに向けた事業の方針について、事業計画を立てている。

目標の内容	① 施設利用人数 ② 映像ライブラリー貸出数 ③ 動画配信視聴回数（H26年度から） ④ 主催事業参加者数（H25年度まで）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 施設利用者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	2,920 人	2,950 人	2,980 人	2,930 人	2,960 人
実績	3,490 人	3,602 人	3,042 人	3,466 人	3,387 人
達成率	119.5%	122.1%	102.1%	118.3%	114.4%

② 映像ライブラリー貸出件数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	575 件	560 件	545 件	350 件	252 件
実績	410 件	491 件	393 件	281 件	248 件
達成率	71.3%	87.7%	72.1%	80.3%	98.4%

③ 動画配信視聴回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	—	—	—	1,000 回	1,100 回
実績	—	—	—	1,033 回	995 回
達成率	—	—	—	103.3%	90.5%

④ 主催事業参加者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	1,075	1,090	1,105	—	—
実績	1,294	1,544	1,342	1,032	621
達成率	120.4%	141.7%	121.4%	—	—

(2) その他の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数	295 日	294 日	292 日	292 日	292 日
ライブラリー 登録件数	17 件	8 件	12 件	13 件	21 件
情報伝達機器 貸出数	64 件	54 件	46 件	50 件 104 台	155 件
図書利用件数	52 件	51 件	24 件	36 件	17 件
相談人数	121 人	75 人	47 人	41 人	27 人

4 利用促進の特色ある取組

(1) アウトリーチの取組

上越市（2カ所）、新潟市北区、新潟市東区の地域常設ライブラリーの実施のほか、新潟、長岡聾学校を訪問してDVDの貸出を行う「巡回映像ライブラリー」を実施している（H27年度6回実施）。

また、県内各地の手話サークルを訪ね、情報センターの事業案内を行う「移動情報センター」を実施している。

(2) ボランティアとの連携の取組

字幕の映像物作成に当たっては、字幕の原稿作りはボランティアの協力を得て行っている。

(3) イベント実施による利用促進の取組

近隣施設との共催イベントふれ愛はるまつりにおける字幕付き録画物視聴会「ふれ愛シアター」の実施（H27年度50人参加）や文化等活動支援事業の各種講座等の実施（H27年度7回162人）による利用促進の取組

5 監査に係る意見

指定管理者の強みを生かした利用促進について

デジタル放送への移行により字幕文字放送の視聴が進んだことから、映像ライブラリーの貸出件数は目標値に達していない状態が継続している。

指定管理者は、当事者団体であることから、利用者のニーズを的確にくみ取ることができ、きめ細やかなサービスを提供できるという強みがある。この強みを活かし、聴覚に障害がある人のニーズの把握に努め、サービスの改善に努めるとともに、アウトリーチ活動も積極的に行い、利用促進に努められたい。

7 新潟ふるさと村アピール館（指定管理施設）

新潟ふるさと村アピール館は、新潟県の歴史・文化・観光等の情報提供を行うことにより地域の活性化に寄与することを目的として平成3年に設置された。

敷地内施設には、本県の歴史や文化の情報発信を行う「アピール館」のほか、四季折々の花を楽しむことができる「花畑」、子供達が天候を気にせず遊ぶことができる「グリーンハウス」、錦鯉が泳ぐ池や植栽を有する「ふるさと庭園」などがある。



施設外観（新潟ふるさと村ホームページより）

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟県新潟市西区山田 2307
(2) 供用開始年月	平成3年7月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	産業労働観光部観光局 交流企画課
(5) 設置目的	新潟県の歴史、文化、観光等に関する情報の提供等を行うことにより、地域の活性化に寄与する
(6) 設置根拠条例名	新潟ふるさと村アピール館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・新潟県の歴史、文化、観光等に関する資料の展示を行うこと・花木等の展示を行うこと・その他目的の達成に必要な事業
(8) 開館時間	<ul style="list-style-type: none">・1月1日～7月19日、9月1日～12月31日 9時～17時・7月20日～8月31日 9時～18時
(9) 休館日	なし
(10) 使用料/利用料金	なし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	愛宕商事・グリーン産業共同体	
代表者職氏名	愛宕商事(株) 代表取締役 高橋 秀之 (県との関係：なし)	グリーン産業(株) 代表取締役 荒川 義克 (県との関係：なし)
設立年月	昭和 56 年 2 月	昭和 46 年 3 月
指定管理者の事業内容	教育、医療、福祉施設などへの物品販売、保険代理店、環境事業、旅行代理店、指定管理事業他	法面保護工事、造園・緑地工事メンテナンス、指定管理事業他
役員数 (H28. 4. 1 現在)	7 名 (うち県関係者 0 名)	7 名 (うち県関係者 0 名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	5 名 (うち県関係者 0 名)
	非正規職員数	19 名 (うち県関係者 1 名)
指定期間	平成 28 年度～平成 34 年度 (7 年間)	
指定期間設定の考え方	過去の公募で複数の事業者から応募があったため、公募の機会を増やし、より多くの事業者が応募できる「7 年間」に設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務(施設案内、観光情報提供、アンテナショップ運営等) ・展示業務(新潟県の歴史、文化、観光等に関する資料、花木等の展示) ・施設等維持管理業務(施設等の保守、維持管理、施設等の修繕、植栽等の維持、清掃、警備、駐車場管理等) ・誘客宣伝活動(バザール館と共同で誘客に係るイベント・広報活動を実施) 	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度～H19 年度	(社) 新潟県観光協会
H20 年度～H22 年度	新潟ふるさと村運営グループ
H23 年度～H27 年度	新潟ふるさと村運営グループ
H28 年度～H34 年度	愛宕商事・グリーン産業共同体

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	144,962	144,962	144,962	144,962	149,029
利用料収入					
指定管理料	144,962	144,962	144,962	144,962	149,029
その他					
支出（イ）	144,480	144,822	139,897	149,599	150,082
人件費	38,633	38,633	38,633	40,843	40,748
事務費	5,446	5,143	4,121	6,516	7,651
修繕費	3,911	6,622	1,294	4,515	4,765
運営費	7,056	7,056	7,056	7,257	7,258
施設管理費	89,434	87,368	88,793	90,468	89,660
収支（ア-イ）	482	140	5,065	▲4,637	▲1,053

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	アピール館入館者数 (H28 年度から H34 年度までの目標下限値は 56 万人)
目標未達成の場合の 指定管理料の減額措置	あり

(2) 目標に関する実績

目標の内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	500,000 人	505,000 人	510,000 人	515,000 人	520,000 人
実績	563,616 人	554,837 人	556,153 人	555,499 人	606,345 人
達成率	112.7%	109.9%	109.0%	107.9%	116.6%

(3) その他の利用状況の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	364	363	364	363	365
グリーンハウス 入館者数	193,400	210,700	217,800	218,000	279,700
シアター 入館者数	97,500	86,800	83,800	80,000	78,900
民家 A 棟 入館者数	15,000	8,900	10,500	11,200	5,500
バザール館 入館者数	1,690,300	1,683,000	1,716,600	1,703,400	1,707,700

4 利用促進に向けた特色ある取組

(1) イベント実施の工夫による利用促進の取組

食をテーマにした各種イベントや市町村と連携した物産 PR イベントに加え、子供も楽しむことができる体験教室等のイベントを実施することで、家族連れでの来館を促した。チューリップフェスティバルなど、集客力の高い施設である「花畑」においては、季節毎にテーマ性のあるデザインでの植栽を行うとともに、開花の状況や時期などをこまめにホームページでお知らせして利用促進に取り組んでいる。

また、3階シアターでのイベント実施（高校野球のパブリックビューイング、コンサート等）による利用促進を図っている。

イベントの企画運営においては、定番イベントと新規イベントのコラボや食イベントにおけるメニュー等の見直しにより、イベントがマンネリ化しないよう工夫している。

(2) バザール館からアピール館への回遊効果を高める取組

館内アナウンスや誘導サイン・植栽の工夫によるアピール館への誘導のほか、以下の取組を実施している。

- ・アンテナショップ&カフェ GATARIBA（ガタリバ）の運営

バザール館にはない県産品を扱うアンテナショップ及び県産の食材を活用したスイーツなどを提供するカフェ

- ・集客の多いイベント時でのスタンプラリー等の実施
- ・新たな展示物等の設置

アクアリウム（大型水槽）の設置（H25 年度から）、アピール館エントランスホー

ルに9面マルチ映像装置を設置し（H28年度から）、誘客を図るとともに、県内市町村、観光協会の協力を得て観光映像を上映し、観光情報を発信している。

(3) 県外誘客（観光キャラバン）の取組

福島県、群馬県、埼玉県、栃木県への誘客活動を新潟観光コンベンション協会と連携し実施。また、バザール館の運営主体である(株)新潟ふるさと村とも連携し、県外誘客活動に取り組んでいる。

(4) ボランティアとの協働の取組

新潟ふるさと村の植栽作業等（花畑でのチューリップの撤去作業、寄せ植え作業など）について、ボランティア（新潟ふるさと村サポーターズクラブ（H27年度末会員数148名））と協働している。

(5) 情報発信の取組

新潟ふるさと村に興味を持ってもらうために施設やイベント情報を効果的に発信することを目的に「ツイッター」及び「フェイスブック」を利用している。

「いいね」を増やす工夫として、以下の点を意識している。

- ・ SNSを見るユーザーの多くがスマートフォンを利用していることから、スクロールなどの手間を減らすために、投稿文は長文にせず簡潔に投稿する。
- ・ 文体が固くならないよう、親しみやすい文章で投稿する。
- ・ 多くのリアクションが得られるよう、閲覧者のより多い時間帯を狙って投稿する。
- ・ 多くの方が興味を引くように、必ず写真や動画を添付し投稿する。

なお、今後は、施設の利用増に直接的に結びつくよう、SNSを介した割引クーポンの発行なども検討している。

5 監査に係る意見

常設展示の更新の検討等

様々なイベントの開催による誘客のほか、アンテナショップ&カフェ GATARIBA の運営、アクアリウムの設置、大型9面マルチ映像装置の設置等、施設の魅力アップに取り組んでいる。

常設展示をより魅力的なものにすることで更なる利用促進が図られると思われるため、見せ方の工夫や計画的な更新について検討されたい。

8 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）・清五郎ワールドカップ広場 （指定管理施設）

北地区には「デンカビッグスワンスタジアム」を有しているほか、サブトラックであるデンカスワンフィールドや多目的運動広場、多目的芝生広場もある。南地区には県立野球場「HARD OFF ECOスタジアム新潟」を有している。



スポーツ公園ホームページより

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区清五郎 67-12（新潟スタジアム） 新潟市中央区長潟 570 番地（野球場）
(2) 供用開始年月	平成 10 年 11 月（園地） 平成 13 年 4 月（新潟スタジアム） 平成 21 年 7 月（野球場）

(3) 指定管理者制度 導入年度	平成 18 年度（北地区） 平成 21 年度（南地区）												
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課												
(5) 設置目的	新潟県で最初の総合スポーツ公園として、国体や国際級の各種大会の開催はもちろん、市民・競技選手を含めた幅広い層の利用を図り、雪国の風土を意識したスポーツ公園。 日本海側最大級の規模と機能を持つデンカビッグスワンスタジアムは、国際級のスポーツイベントを開催できる総合スタジアム。HARD OFF ECOスタジアム新潟は新潟県における野球文化の振興拠点としての役割を担う。												
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例												
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園） 面積 64.2ha 有料公園施設（新潟スタジアム、野球場他） ・ 清五郎ワールドカップ広場 面積 0.4ha 業務の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須業務（都市公園の運營業務、維持管理業務、管理業務） ・ 自主事業（物販事業、その他の事業） 												
(8) 供用日、供用時間（H28 年度）													
① 園地 園地自体は常時開放されているが、園内の以下の施設について、供用日及び供用時間の設定がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>供用日</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合</td> <td>H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> <tr> <td>多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合</td> <td>H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日</td> <td>9 時～22 時</td> </tr> <tr> <td>レストハウス ビジターハウス</td> <td>H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	供用日	供用時間	多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日	9 時～17 時	多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合	H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日	9 時～22 時	レストハウス ビジターハウス	H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日	9 時～17 時
区 分	供用日	供用時間											
多目的運動広場（北側） ※ 専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～10 月 23 日	9 時～17 時											
多目的運動広場（南側） ※ 専用利用の場合	H28 年 5 月 9 日～11 月 15 日	9 時～22 時											
レストハウス ビジターハウス	H28 年 4 月 1 日から 12 月 28 日 H29 年 1 月 4 日から 3 月 31 日	9 時～17 時											
② 新潟スタジアム 原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、イベント等の内容に応じて延長する場合がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>供用日</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用利用の場合</td> <td>H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日</td> <td>9 時～21 時</td> </tr> <tr> <td>専用利用以外の場合</td> <td>H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	供用日	供用時間	専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時	専用利用以外の場合	H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	9 時～17 時			
区 分	供用日	供用時間											
専用利用の場合	H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時											
専用利用以外の場合	H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	9 時～17 時											

③ サブグラウンド

原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、陸上個人利用の場合は日没（最大 19 時）まで延長することがある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。

供用日	供用時間
H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～17 時
H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	

④ 野球場

原則は下表のとおりだが、利用者の利便性向上のため、イベント等の内容に応じて延長する場合がある。なお、駐車場が閉鎖される曜日、時間帯がある。

供用日	供用時間
H28 年 4 月 1 日～12 月 28 日	9 時～21 時
H29 年 1 月 4 日～3 月 31 日	

(9) 利用料金（H28 年度） ※主なものを記載している。

① 園地

区 分		単 位	金 額
多目的運動広場（北側） 全面使用	青少年	1 時間	1,000 円
	その他		2,000 円
多目的運動広場（南側） 全面使用	青少年		1,000 円
	その他		2,000 円
レストハウス休憩ホール		午前	2,900 円
		午後	4,600 円
展示学習室		午前	1,400 円
		午後	2,300 円

② 新潟スタジアム（グラウンド・スタンド専用利用の場合）

区 分		単 位	金 額
営利を目的としない場合	グラウンドのみを使用する場合	生徒等 午前	11,400 円
		午後又は夜間	15,200 円
		超過 1 時間	3,800 円
	その他	午前	22,800 円
		午後又は夜間	30,400 円
		超過 1 時間	7,600 円

グラウンド 及びスタンド の全部を使用 する場合	生徒等	午前	32,700円
		午後又は夜間	43,600円
		超過1時間	10,900円
	その他	午前	65,400円
		午後又は夜間	87,200円
		超過1時間	21,800円
営利を目的とする場合			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

※ 入場料を徴収する場合は、利用料金額に入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額

③ サブグラウンド（専用利用の場合）

区 分		単 位	金 額
営利を目的としない場合	生徒等	午前	3,250円
		午後	4,300円
	その他	午前	6,500円
		午後	8,600円
営利を目的とする場合			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

④ 新潟スタジアム及びサブグラウンド（専用利用以外の場合）

区 分		単 位	金 額
新潟スタジアム	生徒等	1人につき1回	100円
	その他 (65歳以上及び未就学児は無料)		200円
	会議室2、3、4	午前	930円
		午後・夜間	1,200円
超過1時間		310円	
サブグラウンド	生徒等	1人につき1回	100円
	その他 (65歳以上及び未就学児は無料)		200円

⑤ 野球場（グラウンド専用利用の場合。主な区分のみ）

区 分		単 位	金 額
営利を目的としない場合 (※1)	生徒等	午前又は夜間	4,450円
		午後	5,950円
		超過1時間	1,500円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあつては、1,800円)
	その他	午前又は夜間	8,900円
		午後	11,900円
営利を目的とする場合(※2)			営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額

※1 入場料を徴収する場合は、利用料金額に野球のための使用にあつて最高入場料の額に100を乗じて得た額を、その他の使用にあつては入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額

※2 入場料を徴収する場合は、利用料金額に以下により得た額を加算した額

- ① (一社)日本野球機構の会員である球団の1軍戦の使用の場合にあつては最高入場料の額に300を乗じて得た額
- ② その他の使用の場合は以下のいずれか高い額
 - ・入場料収入総額に100分の5を乗じた額
 - ・最高入場料の額に200を乗じた額

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ	
代表者職氏名 (H28.4.1現在)	(公財)新潟県都市緑花センター 理事長 宮下 好文 (県OB)	(株)アルビレックス新潟 代表取締役社長 田村 貢 (県との関係:なし)
設立年月	平成2年10月	平成8年4月
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における緑花推進事業 ・植物に関する知識の普及と理解の増進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、その他各種スポーツ競技の興業及びその仲介 ・サッカー、その他各種スポーツクラブの経営、及びスポー

	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民から活用していただけの公園緑地の企画・管理事業 公園・スポーツ施設活用促進事業 他 	<ul style="list-style-type: none"> ツトレーニング施設の運営 関連するメディア及び商品の企画開発及び販売 プロサッカー選手のマネジメント業務 出版業、広告業、損害保険の代理業 他
役員数 (H28. 4. 1 現在)	13 名 (うち県職員 1 名、県職員 OB 3 名)	14 名 (うち県関係者 0 名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	10 名 (うち県関係者 2 名)
	非正規職員数	15 名 (うち県関係者 0 名)
指定期間	平成 27 年度～平成 31 年度 (5 年間)	
指定期間設定の考え方	業務に専門性が必要な施設を有し、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な公園であるため 5 年間で設定 (H27 年度から北地区・南地区を一括管理)	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の運営業務 維持管理業務 管理業務 	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度	(財) 新潟県都市緑花センター
H19 年度～H21 年度	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H21 年 7 月～H26 年度 (南地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H22 年度～H26 年度 (北地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ
H27 年度～H31 年度 (北地区・南地区)	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	654,781	639,739	631,855	664,310	709,738
指定管理料	459,700	462,800	468,460	484,247	494,096
利用料金収入	195,081	176,939	163,395	180,063	215,642
支出（イ）	629,754	620,808	611,677	645,891	671,151
人件費	133,923	141,237	139,762	151,956	157,613
事業費	398,421	395,866	393,585	404,263	396,904
事務費	47,780	27,113	32,639	41,858	48,953
修繕費	19,685	22,516	16,842	17,940	33,478
一般管理費等経費	29,945	34,076	28,849	29,874	34,203
収支（ア-イ）	25,027	18,931	20,178	18,419	38,587

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金 収入見込額（A）	北地区 127,311	北地区 127,138	北地区 127,311	北地区 127,258	189,978
	南地区 46,178	南地区 45,312	南地区 45,312	南地区 52,370	
実際の利用料金 収入額（B）	北地区 145,638	北地区 122,611	北地区 116,892	北地区 119,770	215,642
	南地区 49,443	南地区 54,328	南地区 46,503	南地区 60,293	
県への納付額 （BがAを 上回った場合）	北地区 1,632				12,832
	南地区 5,353	南地区 4,571	南地区 596	南地区 3,962	

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	指定管理期間における各年度の専用利用日数と利用率 (新潟スタジアム、野球場)
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 新潟スタジアム

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
専用利用日数	目標値	131 日	135 日	135 日	136 日	142 日
	実績	133 日	127 日	115 日	115 日	165 日
	達成率	101.5%	94.1%	85.2%	84.6%	116.2%
利用率	目標値	36.4%	36.9%	37.6%	37.8%	38.4%
	実績	36.3%	34.8%	31.5%	31.5%	45.1%
	達成率	99.8%	94.3%	83.8%	83.4%	117.4%
参 考	利用可能日数	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日
	延べ利用人数	757,916 人	811,557 人	609,440 人	654,111 人	731,375 人

② 野球場

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
専用利用日数	目標値	138 日	144 日	144 日	143 日	230 日
	実績	196 日	215 日	220 日	210 日	222 日
	達成率	142.0%	149.3%	152.8%	146.9%	96.5%
利用率	目標値	38.0%	40.0%	40.0%	40.0%	63.9%
	実績	78.4%	83.0%	84.0%	80.5%	83.1%
	達成率	206.3%	207.5%	209.9%	201.1%	130.1%
参 考	利用可能日数	250 日	259 日	262 日	261 日	267 日
	延べ利用人数	221,690 人	265,676 人	219,903 人	201,835 人	229,013 人

(3) 園地の利用状況

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
園地延べ利用 人数 (推計値)	839,469 人	875,976 人	858,882 人	979,416 人	1,063,000 人
園地イベント、 ボランティア活 動等実施件数	71 件	77 件	106 件	130 件	123 件

4 利用促進の特色ある取組

(1) 施設等の利便性向上の取組

一般利用の利用受付において、インターネットを利用した予約システムを構築している。また、利用受付開始時期や急遽空いた施設の受付開始の情報を適時に利用登録者にメールで発信し、利便性の向上に取り組んでいる。

(2) 園内イベントや自主事業等の実施による利用促進の取組

園内でのネイチャーゲームや野球塾、マラソンなど体験イベントを実施している (H27 年度 276 回)。自主事業では、関係機関と連携し、スポーツ公園フェスタ等のイベントを開催 (H27 年度 99,000 人)。また、野球場では個人でも野球場を利用したい方のニーズに応えるため、また、利用の少ない平日日中のグラウンド活用を促進するため、ピッチングマシンを使用した「バッティングセンター」を月に 1 回程度開催している。

(3) 情報発信の取組

イベント開催情報、開花情報などの公園の状況のタイムリーな発信のため、園地、新潟スタジアム、野球場それぞれ SNS (ツイッター及びフェイスブック) により情報発信を行っている。なお、SNS での情報発信の際は、フォロワーにとって分かりやすく興味を抱いてくれそうな写真、文章で情報を提供している。

(4) ボランティアとの協働の取組

園地では、「公園サポーター」、「ながたの森を愛する会」(地域ボランティア団体) と連携し、花壇管理等を行い、花壇の充実等公園の魅力の増進が図られ、利用者へのサービスの向上につながっている。

スタジアムでは、「スポーツ公園ボランティア」を組織し、スタジアム・野球場等で開催される大会・イベント等の運営補助・利用者誘導・ゴミ収集等を行い、参加者の交流と利用者サービス向上が図られている。

5 監査に係る意見

計画的な維持修繕と安全管理について

新潟スタジアム、野球場ともおおむね目標値を達成しており、延べ利用者数は増加傾向となっている。また、園地利用者も増加している。

新潟スタジアム、野球場は、大規模施設であり、多様な利用者が安全、快適に利用できるよう引き続き計画的な維持修繕に努められたい。また、園地の遊具、設備についても引き続き安全管理に努められたい。

9 新潟県立島見緑地、新潟県立聖籠緑地（指定管理施設）

島見緑地、聖籠緑地は、新潟東港工業地帯の緩衝緑地帯の一画として整備された。工業地帯と住宅地を分離するとともに、工業地帯で働く人と周辺住民の憩いの場として幅広い利用を目的としている。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	島見緑地：新潟市北区島見 2645 聖籠緑地：北蒲原郡聖籠町大字網代浜
(2) 供用開始年月	島見緑地：平成 5 年 4 月 聖籠緑地：平成 15 年 4 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	新潟東港工業地帯の緩衝緑地の一画。新潟東港工業地帯と住宅地を分離するとともに、工業地区で働く人と県民の皆さんの憩いの場として、あるいはレクリエーションや防災機能への対応など幅広い利用を目的として整備
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・島見緑地 16.1ha 有料公園施設なし ・聖籠緑地 11.7ha 有料公園施設なし 業務の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務） ・自主事業（物販事業、その他の事業）
(8) 開館時間	なし
(9) 休館日	なし
(10) 使用料/利用料金	なし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	グリーン産業株式会社	
代表者職氏名	代表取締役 荒川 義克（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 46 年 3 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者業務 ・ 造園工事 ・ メンテナンス ・ 清掃・保守・管理業務 ・ 屋外体育施設工事 ・ ゴルフ場建設工事 ・ 調査・設計・研究分野 ・ 法面保護工事 	
役員数（H28. 4. 1 現在）	7 名（うち県関係者：0 名）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	3 名（うち県関係者 0 名）
	非正規職員数	6 名（うち県関係者 0 名）
指定期間	平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の公園であり、かつ、複数の応募者を見込めるため 5 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の運営業務 ・ 維持管理業務 ・ 管理業務 	

(2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	横木造園(株)・NPO 新潟スポーツコミュニティ特定 共同企業体
H21 年度～H23 年度	グリーン産業(株)
H24 年度～H26 年度	グリーン産業(株)

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	48,604	47,514	47,539	48,865	48,300
利用料収入	4	14	39	8	0
指定管理料	48,600	47,500	47,500	48,857	48,300
支出（イ）	48,536	47,494	47,407	48,783	48,048
人件費	17,312	17,133	16,368	17,106	21,952
事業費	23,977	24,342	24,526	26,286	18,932
事務費	1,893	1,547	1,974	1,187	1,446
修繕費	1,854	1,172	1,240	801	2,314
一般管理費等経費	3,500	3,300	3,300	3,404	3,404
収支（ア-イ）	68	20	132	82	252

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24年度から）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

(2) 目標に関する実績

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	—	50回	50回	50回	50回
実績	—	71回	85回	61回	61回
達成率	—	142.0%	170.0%	122.0%	122.0%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ利用人数	239,412 人	233,711 人	284,404 人	253,105 人	276,362 人

4 利用促進の特色ある取組

関係機関、ボランティアとの連携の取組

小学校、保育園、大学等と連携して、環境教育や花植え等を行った（H27 年度 7 回）ほか、地域の企業や利用者の方と連携して、ゴミ拾いや芝張り、芝の苗植え等を行った（H27 年度 6 回）。

また、地元小学校、保育園への出前授業の実施のほか、聖籠町と連携したイベント実施、新潟市と連携したクリーン作戦、北区ふゆっこまつり出店、豊栄児童センターとのイベント実施等に取り組んでいる。

5 監査に係る意見

目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は達成している。また、推計値ではあるが、利用者数は、平成 23 年度の約 24 万人から平成 27 年度の約 27 万人と増加傾向である。

施設の魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かした独自性のあるイベントの実施等により、引き続き利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数（アウトプット指標）のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

10 新潟県立大潟水と森公園（指定管理施設）

大潟水と森公園に隣接する鵜ノ池、朝日池は、環境省が定める「日本の重要湿地 500」に選定されており、全国的にも貴重な自然環境である。また、丸山古墳をはじめとした縄文・弥生・古墳・古代時代の遺物・遺跡が所在している。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	上越市大潟区潟町 1381
(2) 供用開始年月	平成 12 年 4 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	失われつつある身近な自然環境を保全するという基本姿勢に立ち、日本海側の自然の特徴を示す潟の自然、水辺の森を主体とした自然環境・動植物・遺跡等を有効活用し、社会教育、レクリエーションの場として幅広いサービスを享受できる広域公園として整備
(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	対象施設概要 ・大潟水と森公園 面積 48.0ha 有料公園施設なし 業務の範囲 ・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務） ・自主事業（物販事業、その他の事業）
(8) 開館時間	特になし
(9) 休館日	特になし
(10) 使用料/利用料金	特になし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人新潟県都市緑花センター	
代表者職氏名	理事長 宮下 好文 (県OB)	
設立年月	平成2年10月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における緑花推進事業 ・植物に関する知識の普及と理解の増進事業 ・多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業 ・公園・スポーツ施設活用促進事業 他 	
役員数 (H28. 4. 1 現在)	13名 (うち県職員1名、県職員OB3名)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	1名 (うち県関係者0名)
	非正規職員数	6名 (うち県関係者0名)
指定期間	平成27年度～平成30年度 (4年間)	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の施設であり、複数応募が見込めるため4年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の運営業務 ・維持管理業務 ・管理業務 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	(財) 新潟県都市緑花センター
H21年度～H23年度	(株) アール・ケー・イー
H24年度～H26年度	(公財) 新潟県都市緑花センター
H27年度～H30年度	(公財) 新潟県都市緑花センター

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	34,410	29,900	29,917	30,756	30,760
利用料収入	0	0	17	2	6
指定管理料	34,410	29,900	29,900	30,754	30,754
支出（イ）	30,295	29,167	29,875	30,768	30,411
人件費	13,843	11,398	13,749	14,362	11,287
事業費	10,097	10,242	9,554	7,303	12,148
事務費	1,564	5,784	4,412	6,422	4,323
修繕費	1,425	292	812	1,294	1,259
一般管理費等経費	3,366	1,451	1,348	1,387	1,393
収支（ア-イ）	3,815	733	43	▲12	349

※ 利用料収入は、行為許可に係るもの

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24年度から）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

(2) 目標に関する実績

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	—	57回	60回	63回	50回
実績	—	55回	69回	104回	103回
達成率	—	96.5%	115.0%	165.1%	206.0%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延べ利用人数	78,474 人	110,740 人	98,407 人	97,740 人	115,693 人

4 利用促進の特色ある取組

(1) 関係機関、ボランティア等との連携の取組

学校との連携により中学生の職場体験や上越地域若者就労者支援の受入れなどを行った（H27 年度 18 回）ほか、ボランティアである公園サポーターによる樹木選定や除草、冬囲い、イベント等を実施している。また、公園内での企画展示で上越市と連携し、防災に関する展示を実施している。

(2) アウトリーチの取組

地域の大潟かっぱ祭りや高田開府 400 年さくらフォーラム in 上越などに参加し、体験教室や公園 PR などを行った（H27 年度 4 回）。また、地域の児童館にて子供の夏休みの宿題をサポートする教室への参加や、近隣の小中学校にて公園内の古墳や歴史に関する講義の実施等に取り組んでいる。

5 監査に係る意見

目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は達成している。また、推計値ではあるが、利用者数は、平成 23 年度の約 7 万 8 千人から平成 27 年度の約 11 万 5 千人と増加傾向である。

公園の多彩な魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かした独自性のあるイベントの実施等により、引き続き利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数（アウトプット指標）のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

11 奥只見レクリエーション都市公園（指定管理施設）

【浦佐地域】八色の森公園

「医・農・遊」をコンセプトに大和の豊かな自然と産業を生かした特色のある公園である。

【大湯地域】大湯公園

温泉街と一体となった花と緑と溪谷のある新しいタイプのレクリエーション都市公園である。

【道光・根小屋地域】花と緑と雪の里

雪国里山の四季折々の表情がある住民参加型の公園である。

【小出地域】響きの森公園

絶好のアクセスと豊かな自然が調和するコミュニケーションと文化交流の中心となる公園である。

【須原地域】須原公園

ふるさとの豊かな自然と貴重な歴史資源を満喫できる公園である。

【浅草岳地域】浅草岳公園

浅草岳山麓のレジャー基地として整備され、家族旅行の拠点となる公園である。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	浦佐地域：南魚沼市浦佐 5483-1 小出地域：魚沼市干溝 1531-2 大湯地域：魚沼市大湯温泉 14-3 道光・根小屋地域：魚沼市根小屋 5544-1 須原地域：魚沼市須原 5171 浅草岳地域：魚沼市大白川 887
(2) 供用開始年月	浦佐地域：平成 10 年 10 月 小出地域：平成 8 年 6 月 大湯地域：平成 3 年 2 月 道光・根小屋地域：平成 15 年 5 月 須原地域：平成 4 年 4 月 浅草岳地域：平成元年 8 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 18 年度
(4) 本庁所管課	土木部都市局 都市整備課
(5) 設置目的	自然環境の良好な地域を主体に大規模な公園を核として、各種のレクリエーション施設が配置される一つの大きな地域として整備

(6) 設置根拠条例名	新潟県都市公園条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<p>対象施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥只見レクリエーション都市公園 <p>面積 58.0ha 有料公園施設なし</p> <p>業務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必須業務（都市公園の運営業務、維持管理業務、管理業務） ・自主事業（物販事業、その他の事業）
(8) 開館時間	特になし
(9) 休館日	特になし
(10) 使用料/利用料金	特になし

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容		
指定管理者名	むつみグループ		
代表者職氏名	グリーン産業(株) 代表取締役 荒川 義克 (県との関係：なし)	(株)高野造園土木 代表取締役 高野 芳輝 (県との関係：なし)	(特非) みんなの庭 代表理事 川島亜紀子 (県との関係：なし)
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務 ・造園工事 ・メンテナンス ・清掃・保守・管理業務 ・屋外体育施設工事 ・ゴルフ場建設工事 ・調査・設計・研究分野 ・法面保護工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・造園工事業 ・土木工事業 ・とび・土木工事業 ・生花の販売・観葉植物の栽培及び販売・観葉植物の賃貸業 ・造花及び花器の販売等 	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援事業 ・子育て支援事業 ・社会教育事業 ・家庭支援に関する情報発信事業 ・子育て工房事業等
役員数 (H28. 4. 1 現在)	7名 (うち県関係者0名)	4名 (うち県関係者0名)	4名 (うち県関係者0名)
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	4名 (うち県関係者0名)	
	非正規職員数	51名 (うち県関係者0名)	

指定期間	平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の公園であるため 3 年間で設定
指定管理者の選定方法	公 募
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の運営業務 ・ 維持管理業務 ・ 管理業務

(2) 指定管理者の推移

H18 年度～H20 年度	むつみグループ (グリーン産業(株)、(株)高野造園土木)
H21 年度～H23 年度	
H24 年度～H26 年度	
H27 年度～H29 年度	むつみグループ (グリーン産業(株)、(株)高野造園土木、(特非) みんなの庭)

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	119,233	117,379	117,807	120,767	109,923
利用料収入	433	79	507	102	117
指定管理料	118,800	117,278	117,300	120,665	109,874
支出（イ）	119,233	117,357	117,737	120,754	31,923
人件費	38,607	36,538	15,215	35,101	31,923
事業費	64,119	64,610	65,489	72,395	65,357
事務費	6,312	6,865	4,443	3,481	2,691
修繕費	2,515	2,332	3,209	2,983	4,896
一般管理費等経費	7,680	7,012	7,012	6,794	5,007
収支（ア-イ）	0	▲79	70	13	50

※ 利用料収入は、行為許可に係るもの

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	集客イベントの年間開催回数（H24年度から）
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

※ 目標の内容について

有料公園施設のない公園の利用者数は推計値となること、利用者数は天候等に左右されることから、維持管理中心の公園は、利用者数（アウトカム）ではなく利用促進のためのイベント回数（アウトプット）を目標値としている。

(2) 目標に関する実績

目標の内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	—	57回	60回	63回	50回
実績	—	59回	87回	64回	61回
達成率	—	103.5%	145.0%	101.6%	122.0%

(3) その他の利用状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
延べ利用人数	506,288人	502,187人	535,454人	556,363人	500,693人

4 利用促進の特色ある取組

(1) イベント実施による利用促進の取組

公園内のネイチャーゲーム体験や門松づくりなど、体験型の集客イベント（H27年度61回）を実施している。ネイチャーゲーム、自然体験を中心としたイベントは、内容によって6公園の中で開催場所を変えるなどし、公園周遊促進につながるよう工夫を取り入れている。

また、魚沼市観光協会や堀之内商工会等と連携し、魚沼芝桜まつりを行った（H27年度来園者数30,400人）。道の駅や高速道路パーキングエリアでのチラシ設置、観光情報雑誌「じゃらん」に掲載する等、県外からの誘客にも取り組んでいる。

また、浦佐地域で冬季の利用促進の取組として、そのり貸出と遊びコーナーの設置や園路の一部除雪によるウォーキング等への利活用を行った。



(公園ホームページより)

(2) 関係機関等との連携の取組

地域の小学校や学童保育と連携し、「竹トンボ作り」「ネイチャーゲーム」など実施している (H27 年度 9 回) ほか、南魚沼市総合支援学校とも連携し、中学部生徒を対象に自然観察活動を実施している (H27 年度 5 回)。また、利用者の利便性向上等のため、地域の障害者福祉施設に依頼して移動販売出店を実施している。

また、園内清掃や花苗の植栽は、地域住民と協働して実施している (H27 年度 231 人)。

また、公園外での出張講師や地域イベントでの出展等を行い、直接公園の魅力を PR する機会を設けている。

5 監査に係る意見

目標の見直しの検討等について

アウトプットの目標値であるイベントの実施回数はクリアしているが、大規模イベントの撤退により、推計値ではあるが、利用者数は、平成 26 年度の約 55 万 6 千人から平成 27 年度の約 50 万 1 千人と約 5 万 5 千人減少した。

6 つの地域の多彩な魅力の情報発信に努め、関係機関と連携しながら、公園の魅力を活かし、季節感や独自性のあるイベントの実施等により、更なる利用促進に努められたい。

なお、イベント実施回数 (アウトプット指標) のみが目標となっているが、イベントの質の向上のため、イベント参加者数等のアウトカム指標等も併せて目標とすることを検討されたい。

12 新潟コンベンションセンター、新潟県万代島駐車場及び新潟港万代島緑地 (指定管理施設)

1 施設の概要

【新潟コンベンションセンター】

新潟コンベンションセンターと隣接する万代島ビル内にあるホテル・業務施設が一体の施設として整備されたコンベンションコンプレックスとなっており、各種会議、展示会の開催からバンケット、宿泊までを1つの空間でスムーズに行うことができる全国的にも例の少ない施設である。

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代島6番1号
(2) 供用開始年月	平成15年5月
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課
(4) 設置目的	新潟県における国際交流の推進、産業の振興並びに文化及び学術の発展に寄与する。
(5) 設置根拠条例名	新潟コンベンションセンター等条例
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する業務（コンベンション誘致を含む。） ・施設の使用承認、取り消しに関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・（指定管理者による）自主事業の実施等による賑わい創出に関する業務
(7) 開館時間	展示ホール、会議室等：9時～22時 エスプラナード、アトリウム：5時～24時 多目的広場、ペDESTリアンデッキ：常時開放
(8) 休館日	12月29日～翌年1月3日 ほか臨時休館日あり
(9) 利用料金	入場料を徴収しない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホール全面 <ul style="list-style-type: none"> 平日：148,100円/h 休日等：163,500円/h ・メインホール全面 <ul style="list-style-type: none"> 平日：24,800円/h 休日等：27,400円/h ・国際会議室

	平日：20,600円/h 休日等：20,600円/h このほか、冷暖房費、光熱水料金、使用后清掃費、備品料金の設定あり
--	---

【新潟県万代島駐車場】

新潟コンベンションセンター、万代島ビル内の万代島美術館やパスポートセンターなどの各施設の利用者や佐渡航路利用者が利用するほか、万代島ビル内の企業に従事する者や佐渡汽船関連業務に従事する者等が利用している駐車場である。

項 目	内 容															
(1) 所在地	新潟市中央区万代3丁目7 新潟市中央区万代島4-1 新潟市中央区万代島7-1 新潟市中央区万代島9-1															
(2) 供用開始年月	平成13年4月 E駐車場 平成15年3月 A~D駐車場 平成21年3月 B-2駐車場(拡張)															
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課															
(4) 設置目的	新潟市万代島地区における施設の利用者、業務従事者等の利便を図るため。															
(5) 設置根拠条例名	新潟県万代島駐車場条例															
(6) 利用料金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">単 位</th> <th style="width: 45%;">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">普通駐車</td> <td style="text-align: center;">普通車</td> <td>30分までごとにつき1台</td> <td style="text-align: center;">100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大型車</td> <td>1日につき1台</td> <td style="text-align: center;">2,060円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">定期駐車券による駐車</td> <td>1月につき1台</td> <td style="text-align: center;">10,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 普通車は入場から最初の60分無料。また、1日(24時間)最大1,500円 ※ C駐車場は「おもいやり駐車場」</p>			単 位	利用料金	普通駐車	普通車	30分までごとにつき1台	100円	大型車	1日につき1台	2,060円	定期駐車券による駐車		1月につき1台	10,800円
		単 位	利用料金													
普通駐車	普通車	30分までごとにつき1台	100円													
	大型車	1日につき1台	2,060円													
定期駐車券による駐車		1月につき1台	10,800円													

【新潟港万代島緑地】

万代島再開発事業の一環として整備された施設で、港湾法に基づき管理されている港湾施設である。朱鷺メッセ全体の景観・デザイン等を考慮して設計されており、ブナ林や桜

並木などを整備し、朱鷺メッセ来場者の憩いの場であるとともに、周辺の萬代橋、柳都大橋等と一体となった水辺の回廊として機能するもので、優れたウォーターフロント空間を形成する施設である。

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区万代3丁目7 新潟市中央区万代島5-1
(2) 供用開始年月	平成15年4月
(3) 本庁所管課	交通政策局 港湾振興課
(4) 設置目的	新潟市万代島地区への来場者の憩いと賑わいを創出する場となるよう緑豊かな空間として整備した港湾施設である。
(5) 設置根拠条例名	新潟県港湾管理条例
(6) 面積	リバーフロントパーク 1.1ha ロングプロムナード 450m

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	新潟万代島総合企画株式会社
代表者名	代表取締役社長 佐藤 隆 (県OB)
設立年月	平成11年11月
法人全体の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議場、展示場及びこれらに付帯する施設、設備機器等の管理及び運営 ・ 駐車場の管理及び運営 ・ 会議、展示会及び各種催し物の誘致及びその企画、開催、調査研究 ・ 万代島地区の振興に関する事業の企画 ・ たばこ、飲料水、酒類、食料品の販売 ・ 衣料品、室内装飾品、日曜雑貨品、文具類、プリペイドカードの販売 ・ 建物及び建物付属設備、什器備品等の賃貸 ・ 飲食店の営業 ・ 上記に付帯する一切の業務

役員数 (H28. 4. 1 現在)	7人 (うち県関係者2人)	
指定管理施設の職員数 (H28. 4. 1 現在)	正規職員数	17人 (うち県関係者0人)
	非正規職員数	3人 (うち県関係者2人)
指定期間	平成27年度～平成31年度 (5年間)	
指定期間設定の考え方	ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため、5年間で設定 (ガイドライン改正前のため、原則最長期間は5年間)	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する業務 (コンベンション誘致を含む。) ・施設の使用承認、取消しに関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・(指定管理者による) 自主事業の実施等による賑わい創出に関する業務 	

(2) 指定管理者の推移

平成18年度	新潟万代島総合企画(株)
平成19年度～平成21年度	新潟万代島総合企画(株)
平成22年度～平成26年度	新潟万代島総合企画(株)
平成27年度～平成31年度	新潟万代島総合企画(株)

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	815,755	914,260	881,219	895,272	909,706
利用料金収入 （センター）	397,689	456,316	430,672	438,479	471,409
利用料金収入 （駐車場）	270,369	301,177	294,756	301,913	304,501
指定管理料	122,000	116,000	110,000	104,000	65,000
その他	25,697	40,767	45,791	50,880	68,816
支出（イ）	765,668	835,007	787,289	821,568	828,965
人件費	139,553	139,565	137,110	143,373	141,003
事業費	74,851	74,856	86,672	64,906	101,345
維持管理費	458,430	523,065	468,440	521,289	518,703
運営事務費	75,434	67,021	67,767	61,100	55,714
その他	17,400	30,500	27,300	30,900	12,200
収支（ア-イ）	50,087	79,253	93,930	73,704	80,761

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	624,710	659,058	718,309	757,368	744,725
実際の利用料金収入額（B）	668,058	757,493	725,428	740,392	775,910
県への納付額 （BがAを上回った場合）	17,400	30,500	27,300	30,900	12,200

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 各年度の主要3ホール（メインホール、展示ホール、国際会議室）及び展示ホールの稼働率 ② 大規模催事（主要3ホールを利用する催事）開催件数
目標値が記載されている県計画	夢おこし政策プラン（大規模催事開催件数）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	基本協定書第6条第4項の規定により、新潟コンベンションセンターの各年度の実績稼働率が基準稼働率（※1）に満たなかった場合は、未達成率に応じ、年度協定において定めた指定管理料の額から4,500万円を控除した額に減額割合（※2）を乗じて得た額の合計額を減額する。

※1 基準稼働率

単位：千人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
展示場、国際会議室及びメインホール	65%	66%	66%	67%	67%
展示場	60%	61%	61%	62%	63%

※2 減額割合

	基準稼働率に対する実績稼働率の未達成率			
	0%超～5%	5%超～10%	10%超～15%	15%超
展示場、国際会議室及びメインホール	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
展示場	0.5%		1.0%	

(2) 目標に対する実績の状況

① 主要3ホール稼働率

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
目標値	61.0%	62.0%	64.0%	64.0%	65.0%
実績	60.8%	65.1%	65.1%	68.1%	69.6%
達成率	99.7%	105.0%	101.7%	106.5%	107.1%

② 展示ホール稼働率

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	56.0%	57.0%	57.0%	57.0%	60.0%
実績	60.0%	60.7%	61.6%	61.3%	62.7%
達成率	107.1%	106.5%	108.1%	107.5%	104.5%

③ 催事件数（単位：件）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	330 件	330 件	345 件	345 件	345 件
実績	343 件	331 件	367 件	362 件	356 件
達成率	103.9%	100.3%	106.4%	104.9%	103.2%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
来場者数（千人）	641	677	684	694	757
催事件数（件）	925	832	867	854	897
利用日数（日） 展示ホール	213	215	218	217	222
利用日数（日） メインホール	230	271	266	267	269
利用日数（日） 国際会議室	204	205	207	209	227

4 利用促進の特色ある取組

(1) コンベンションセンターの利用促進の取組

目標達成のため、主催者への積極的な誘致活動を行っているほか、自主事業（H27 年度「段ボール大遊園地 in ときメッセ（主催）」「名探偵コナン連載 20 周年記念コナン展新潟会場（共催）」など）の開催、閑散期使用料の割引設定等（冬季料金）により、利用促進を図っている。

また、H28 年度は有料のプレミアム wi-fi を整備し、無料のフリー wi-fi と併せて国内屈指の wi-fi 環境を整備し、利用者の利便性向上に努めている。

(2) 情報発信の取組

FM PORT において毎週金曜日 7 時 30 分から朱鷺メッセインフォメーションという 2 分程度のコーナーで朱鷺メッセの情報発信をしている。また、新潟日報朝刊で紙面広告を年 6 回程度掲載し、イベント開催告知などを行っている。

(3) 関係機関との連携の取組

新潟県、新潟観光コンベンション協会と情報交換や共同誘致、国内唯一の MICE (※) に関する国際トレードショーである「国際ミーティングエキスポ」への共同出展による誘致広報活動を行っている。

また、他都市のコンベンション協会と協力して学会のキーパーソンなどを招待し、首都圏主催者向けの誘致商談会を年 2 回開催している。

5 監査に係る意見（新潟コンベンションセンター）

地域の賑わいの創出の取組等について

目標値は達成しており、引き続き、利用促進に努めるとともに、利用者が目的の施設のみでなく、館内の他の併設施設を回遊する仕組みづくりや、万代、古町地区の商店街等地域と協力し、アフターコンベンションの取組強化により、万代島地区全体の賑わいの創出につながるよう、努力されたい。

また、大規模施設であり、供用開始から 13 年が経過しているため、安全・快適な利用を確保するため、引き続き、施設・設備の計画的な維持修繕、長寿命化に取り組まれたい。

※ MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称である。

13 新潟県柏崎マリーナ（指定管理施設）

58 バース（船席）の棧橋を備え、陸上の保管スペースを含めると 224 艇の小型船舶を保管することができる。周辺は、鯨波海水浴場と東の輪海水浴場にはさまれた磯浜の一隅を占めており、夏の海水浴シーズンには新潟県内で最もにぎわう地域の一つである。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	柏崎市東の輪町8番18号
(2) 供用開始年月	平成2年7月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	交通政策局 港湾整備課
(5) 設置目的	柏崎港において、海洋性レクリエーションの普及振興を図り、県民の健康の増進に寄与すること。
(6) 設置根拠条例名	新潟県柏崎マリーナ条例
(7) 施設で実施する事業の概要	ヨット・プレジャーボートの保管
(8) 利用時間	8時30分～17時30分
(9) 休港日	火曜日、12月30日から翌年1月2日まで

(10) 利用料金（主なもの）

① 専用使用（1隻1年につき）

区分			利用料金	備考	
陸上艇置場	ラック積み保管	上段	ディンギー	県内 46,764 円 県外 66,204 円	利用料金は、艇の長さにより異なる。
		上段	和船 (長さ5メートル未満の艇に限る。)	県内 66,204 円 県外 95,472 円	
		下段		県内 85,752 円 県外 124,740 円	
	平面保管	県内		108,864 円 ～302,076 円	
		県外		157,032 円 ～444,420 円	
	海上係留施設	大型棧橋	県内		
県外			439,992 円 ～509,976 円		

② 一般利用（1隻1日につき）

区 分		利用料金
海上係留施設	小型棧橋	県内 1,600 円
		県外 1,600 円
	大型棧橋	県内 3,100 円
		県外 3,100 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項 目	内 容	
指定管理者名	株式会社柏崎マリン開発	
代表者名	代表取締役社長 近藤 文彰（県との関係：なし）	
設立年月	平成元年 10 月	
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨット・モーターボート及び関連機器の販売、保管、修理、給油、給水、給電並びに賃貸業務 ・観光開発事業及びレクリエーション施設の管理及び経営 ・地域開発の調査、計画、設計業務 ・船舶運航事業、船舶賃貸業及び海運代理店業 ・売店、食堂、喫茶店の経営 ・上記に付帯又は関連する一切の業務 	
役員数（H28.4.1 現在）	6 人（うち県関係者 0 人）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1 現在）	正規職員数	7 人（うち県関係者 0 人）
	非正規職員数	0 人
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間） 管理状況が良好な場合は 5 年間延長	
指定期間設定の考え方	業務に専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設のため当初 5 年間、管理状況により最大 5 年間まで延長できる期間を設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・使用の許可等に関する業務 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用許可を受けた艇の保管等に関する業務 ・施設の安全管理に関する業務 ・利用者への指導助言に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務 ・その他（広報、各種イベント・地域コミュニティ活動の増進、アンケートの実施）
--	--

(2) 指定管理者の推移

平成 18 年度～平成 22 年度	(株) 柏崎マリン開発
平成 23 年度～平成 27 年度	(株) 柏崎マリン開発
平成 28 年度～平成 32 年度	(株) 柏崎マリン開発

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
収入（ア）	54,545	55,106	52,260	50,310	50,103
利用料金収入	42,692	43,255	41,083	39,106	38,698
関連業務収入	10,982	10,981	10,359	9,999	9,606
その他	871	870	818	1,205	1,799
支出（イ）	53,197	53,740	51,063	50,193	49,836
人件費	32,866	32,820	34,159	34,176	33,661
維持管理費	9,073	9,008	6,012	5,926	6,492
一般管理費	8,800	9,425	8,517	7,178	7,439
広告宣伝費	164	185	191	804	155
その他	2,294	2,302	2,184	2,109	2,089
収支（ア-イ）	1,348	1,366	1,197	117	267

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用料金収入見込額	45,246	43,781	44,533	42,225	38,991
実際の利用料金収入額	42,692	43,255	41,083	39,106	38,698
県への納付額	504	511	459	44	104

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	① 保管艇数 ② 出艇回数
-------	------------------

(2) 目標に対する実績の状況

① 保管艇数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値 (艇)	181	184	185	166	164
実績 (艇)	184	185	174	168	168
達成率	101.7%	100.5%	94.1%	101.2%	102.4%

② 出艇回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値 (回)	3,600	3,500	3,460	3,350	3,580
実績 (回)	3,479	3,656	3,495	3,666	3,507
達成率	96.6%	104.5%	101.0%	109.4%	98.0%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
開港日数 (日)	311	311	311	310	312	
保管可能艇数 (艇)	224	224	224	224	224	
収容率 (%)	82.1	82.6	77.7	75.0	75.0	
平均出艇回数 (回)	18.9	19.8	20.1	21.8	20.9	
利用者	県内 (%)	85.9	86.5	88.5	88.1	87.5
	県外 (%)	14.1	13.5	11.5	11.9	12.5

4 利用促進の特色ある取組

利用者の裾野を広げる取組

オーナーズクラブと共催で、年2～3回、体験乗船会や海事関係講習会を開催している。また、新潟ポートショーへのブース出展によるPRを行っている。

このほか、マリナーを身近に感じてもらうため、近隣小中学校への遠足等を促す取組を行っている (H27 年度小学校3校)。

5 監査に係る意見

計画的な維持修繕等について

おおむね目標値を達成しているものの、全国的な「海離れ」の傾向から、保管艇数はH23年度の184艇からH27年度は168艇に減少しているため、引き続き利用促進に努められたい。

開港後25年が経過し、設備の経年劣化が懸念されることから、利用者の安全、快適性の確保のため、計画的な維持修繕、長寿命化に努められたい。

14 新潟県立生涯学習推進センター（直営施設）

県民一人一人が生涯にわたって行う自主的、自発的な学習活動を支援し、生き生きと学べる生涯学習社会づくりの実現を目的とした生涯学習推進のための中核的支援機関として、市町村・教育施設職員等を対象とした研修会等の実施、生涯学習情報収集・提供、生涯学習や家庭教育等に関する相談対応、県民への学習機会の提供を行っている。

1 施設の概要

項目	内容			
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3丁目1番2号			
(2) 供用開始年月	平成4年8月			
(3) 本庁所管課	教育庁 生涯学習推進課			
(4) 設置目的	県民の生涯学習の振興に資するため。			
(5) 設置根拠条例名	新潟県立生涯学習推進センター条例			
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する情報の収集、整理及び提供 ・生涯学習に関する相談 ・生涯学習に関する調査及び研究 ・生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携及び協力並びにこれらの機関及び団体が提供する学習機会の体系化 ・生涯学習に関する指導者及び助言者に対する研修 ・視聴覚教育に関する機材及び教材の整備並びにこれらの利用に関すること。 			
(7) 開館時間	火～金曜日 9時30分～17時15分 土・日曜日、祝日 9時30分～17時			
(8) 休館日	月曜日（その日が祝日に当たるときを除く。） 年末年始（12月29日～翌年1月4日） 所内整理期間（年2日間）			
(9) 使用料		9:30～12:30	13:00～17:00	17:00～19:00
	ホール	3,500円	4,600円	2,400円
	大研修室	2,400円	3,400円	1,900円
(9) 職員数 (H28.4.1現在)	正規職員数	10人		
	非正規職員数	2人		

2 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容 (一般県民向けサービスに係るものを抜粋した)	① いきいき県民カレッジ「新潟地域学」講座数 (H23年度実績より増加) ② 「にいがた連携公開講座」「いきいき県民カレッジ」受講者数 (H23 実績より増加) ③ にいがた連携公開講座のアンケート評価で「大変良い」と「良い」の評価の割合 (H23 年度実績より向上)
目標値が記載されている 県計画等の名称	第2次新潟県生涯学習推進プラン (改定版)

(2) 目標に関する実績

① いきいき県民カレッジ「新潟地域学」講座数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
登録講座数	1,956	2,277	2,355	2,755	3,038
うち 「新潟地域学」	122	121	116	169	183
増減率 (対 H23 年度)	-	-0.8%	-4.9%	38.5%	50.0%

② 「にいがた連携公開講座」「いきいき県民カレッジ」受講者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
にいがた連携 公開講座	463	774	466	793	578
いきいき県民 カレッジ	132,872	157,123	128,144	115,313	112,641
合計	133,335	157,897	128,610	116,106	113,219
増減率 (対 H23 年度)	-	18.4%	-3.5%	-12.9%	-15.1%

③ にいがた連携講座のアンケート評価で「大変良い」「良い」の評価の割合

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	86.1%	94.5%	93.2%	92.3%	98.1%
増減 (対 H23 年度)	-	+8.4%	+7.1%	+6.2%	+12.0%

(3) その他の利用状況等の推移

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数 (日)	312	313	315	314	315
延べ利用人数 (人)	16,911	18,484	23,783	22,961	22,417
施設 (ホール、研修室) 貸出実績 (件)	100	95	84	77	97
学習相談件数 (件)	545	607	871	976	984
ラ・ラ・ネット アクセス件数 (件)	118,343	70,277	82,092	70,523	69,882
映画、ビデオ鑑賞会、 季節の上映会参加者 数 (人)	1,633	2,465	3,781	3,808	4,676

3 利用促進の特色ある取組

(1) 市町村等と連携した講座の実施の取組

市町村と連携し、県内各地で県内大学教員を講師とした専門的講座「にいがた連携公開講座」(H27 年度 8 回)、文化庁と共催の「著作権セミナー」(H27 年度 1 回)、放送大学と連携した公開講座 (H27 年度 1 回) を実施している。

(2) ボランティアとの協働の取組

映画ボランティアの会との協働で、映画・ビデオ鑑賞会を企画運営 (H27 年度 12 回実施)、また、学習ボランティアの会による学習相談業務やボランティア養成も行われている。

(3) アウトリーチの取組

学校、市町村教育委員会等の養成により、「情報モラル教育」の講座等の出前講座 (H27 年度 14 回) や「生涯学習・家庭教育に関する研修会 (H27 年度 5 回) を実施している。

4 監査に係る意見

(1) いきいき県民カレッジの利用促進の取組について

「いきいき県民カレッジ」は、平成 23 年度と平成 27 年度の実績を比べると、登録講座数は増加しているが、受講者数は減少している。この原因を分析し、より県民ニーズに沿った講座の登録の拡大等、受講者の増加に向けた更なる利用促進の取組に努められたい。

(2) 生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」について

学習情報の収集・提供に係る事業である生涯学習情報システム「ラ・ラ・ネット」については、積極的な広報、ラ・ラ・ネット公民館等の内容充実等の取組により利用促進に努めているものの、アクセス件数は減少傾向となっている。この原因を分析し、県民が目的の情報を迅速に検索できるようにする等、より県民ニーズに沿った独自性あるサービス提供に努められたい。

15 新潟県少年自然の家（直営施設）

小中学生の団体を主な対象として、カヌー、オリエンテーリング、野外炊さん等様々な活動プログラムを通し、自然とのふれあいや体験活動の機会・場を提供している施設である。宿泊又は日帰りによる利用が可能で、野外炊さん施設、キャンプファイア施設、体育館も整備されている。また、各種イベントを開催している。

1 施設の概要

項目	内容	
(1) 所在地	新潟県胎内市乙字大日裏	
(2) 供用開始年月	昭和 48 年 8 月	
(3) 本庁所管課	教育庁 生涯学習推進課	
(4) 設置目的	心身ともに健全な少年の育成を図るため。	
(5) 設置根拠条例名	新潟県少年自然の家条例	
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の自然に親しむ活動に関すること。 ・自然環境の中で行う少年の集団宿泊生活に関すること。 ・少年指導者等の研修に関すること。 ・その他上記の目的を達成するために必要な事業 	
(7) 開館時間	宿泊研修（6時～22時） 日帰り研修（9時～16時）	
(8) 休所日	国民の祝日、12月28日～翌年1月4日 ※ 所長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。	
(9) 使用料等	無料 ただし、食費等諸費用あり	
(10) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	10人
	非正規職員数	0人

2 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	年間利用者数3万2千人を確保する。 (平成24年度から)
目標値が記載されている 県計画等の名称	第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
延利用人数	31,553 人	33,401 人	33,149 人	29,372 人	32,692 人
対前年増減率		5.9%	-0.8%	-11.4%	11.3%
目標達成率	98.6%	104.4%	103.6%	91.8%	102.2%

(3) その他の利用状況の推移

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開所日数	340 日	338 日	337 日	335 日	337 日
利用日数	279 日	291 日	293 日	280 日	293 日
稼働率（※1）	82.1%	86.1%	86.9%	83.6%	86.9%
利用率（※2）	46.4%	49.4%	49.2%	43.8%	48.5%
団体数	399	430	435	431	470
実利用人数	20,790 人	21,725 人	21,456 人	19,746 人	22,583 人
延宿泊利用人数	10,763 人	11,676 人	11,693 人	9,626 人	10,109 人
1 団体平均実利用人数	52.1 人	50.5 人	49.3 人	45.8 人	48.0 人
1 日平均延利用人数	92.8 人	98.8 人	98.4 人	87.7 人	97.0 人

※1 稼働率＝利用日数÷開所日数×100

※2 利用率＝延利用人数÷開所日数×200（宿泊者数上限）×100

3 利用促進の特色ある取組

(1) 主催事業、アウトリーチ等による利用促進の取組

小中学生や親子を対象とした主催事業の実施により、利用促進に努めている。なお、「はね馬キャンプ」は、国立妙高青少年自然の家との共催により実施（H27 年度 2 回実施）している。

また、下越・新潟地区の小中学校で出前講座（H27 年度 6 回実施）を行っているほか、胎内市と連携し、胎内市の放課後子供教室の指導に職員を派遣している。

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
主催事業利用人数	836	993	1,290	1,478	1,461

H27 年度の主催事業（主なもの）

事業名	対 象	参加者数
自然・ふれあい！家族のつどい （1 泊）	小中学生を含む家族 25 組（70 名程度）	204 人（3 回分合計）

チャレンジ! わんぱく (1泊・3回講座)	小学4～6年生 70名程度	70人
カヌーに親しもう! (日帰り)	小学4年～中学生を含む家族 60名程度	121人 (2回分合計)
はつらつ体験塾 (1～2泊)	学校に行けない、学校を休みがちな小中学生 30名	延べ 133人 (各3回シリーズ、延べ9回)
自然の家で防災キャンプ (1泊)	50名程度	43人 (2回分合計)
ハートフルドリームキャンプ(1泊)	ひとり親家庭の親子 10家族 20名程度	10人
はねうまキャンプ (1泊) ※ 9月は少年自然の家で、12月は国立妙高青少年自然の家で開催	小学生	100人 (2回分合計)

(2) ボランティアとの協働の取組

地元住民で組織する「少年自然の家後援会」と協働で松葉かき、草刈りを行った (H27年度2回実施) ほか、はつらつ体験塾には、大学生ボランティアが参加し支援している。

4 監査に係る意見

(1) 建替後に向けた計画的な利用促進の取組等について

同一敷地内での建替予定 (平成 31 年 4 月供用開始予定) があるため、建替後は、ハード面、ソフト面ともに利用者の利便性が向上し、利用促進につながるよう、現場と本庁の連携を密にし、整備を進められたい。

また、平成 23 年度の包括外部監査の意見を踏まえ施設の管理方法の検討を行うとともに、建替後のフルオープンに向け、適切な目標設定を行い、目標達成に向けた魅力あるプログラム作りを計画的に進められたい。

※ 平成 23 年度の包括外部監査では「県は、他都道府県の導入状況を調査し、指定管理者制度導入を検討すべきである。」との意見があり、それに対する措置は「他都道府県の導入状況を調査するなど、管理方法の検討を行っている。指定管理者制度の導入について、施設のあり方等を踏まえ検討する。」となっている。

(2) 下半期（10～3月）の利用促進について

おおむね目標値を達成しているものの、年間利用数の多くが4～9月に集中しており、利用が少ない下半期（10～3月）は、利用促進の取組の余地がある。実施プログラムの工夫や出前指導、関係機関と連携したアウトリーチの取組も含め、更なる利用促進に取り組まれない。

【参考】H27年度の月別利用者数

	利用者数（人）	
4月	1,977	4～9月合計 22,517人 (68.9%)
5月	2,548	
6月	4,786	
7月	5,220	
8月	3,463	
9月	4,523	
10月	1,839	10～3月合計 10,175人 (31.1%)
11月	2,025	
12月	1,665	
1月	1,341	
2月	1,561	
3月	1,744	
合計	32,692	

(3) 建替えに伴う利用者の安全確保について

平成29年度から、敷地内における施設の建替えの本体工事が実施される予定であり、工事期間中も利用が継続する見込みとことから、利用者の安全確保について、万全の対策を図られたい。

16 新潟県立文書館（直営施設）

新潟県の歴史に関する文書等の資料の収集及び管理を行っており、収集されている文書等は、一部閲覧が可能である。また、古文書解読講座等の開催により、新潟県の歴史に興味のある人等への普及啓発活動を行っている。

1 施設の概要

項目	内容	
(1) 所在地	新潟市中央区女池南3-1-2	
(2) 供用開始年月	平成4年8月	
(3) 本庁所管課	教育庁 文化行政課	
(4) 設置目的	新潟県の歴史に関する文書その他の資料（以下「文書等」という。）の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、もって県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため。	
(5) 設置根拠条例名	新潟県立文書館条例	
(6) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書等の収集、整理及び保存 ・ 文書等の利用 ・ 文書等の調査及び研究 ・ 文書等についての専門的な知識の普及啓発 	
(7) 開館時間	9時30分～19時（土日祝は17時まで）	
(8) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日（祝日及び振替休日の場合を除く。） ・ 年末年始（12月29日～翌年1月4日） ・ 特別整理機関（年間2週間以内） 	
(9) 使用料等	無料	
(10) 職員数（H28.4.1現在）	正規職員数	5人（兼務職員を除く。）
	非正規職員数	7人

2 利用状況等

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	
	① 来館者数 2,800人
	② HP アクセス数 16,500件
	③ 講座参加者の定員に対する充足率 75%（H27年度～）

(2) 目標に関する実績

① 来館者数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	2,661 人	2,537 人	3,251 人	3,250 人	2,704 人
達成率	95.0%	90.6%	116.1%	116.1%	96.6%

② ホームページアクセス数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
実績	11,109 件	12,623 件	14,282 件	16,669 件	15,688 件
達成率	67.3%	76.5%	86.6%	101.0%	95.1%

③ 講座定員充足率（平成 27 年度からの目標）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
講座実施回数	11 回	16 回	18 回	22 回	15 回
参加者数	907 人	956 人	1,639 人	2,093 人	1,522 人
充足率	72.6%	57.2%	72.4%	74.8%	71.5%
達成率	-	-	-	-	95.3%

(3) その他の利用状況（利用者数等）の推移

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	306	308	310	311	309
1 日平均（人）	8.7	8.2	10.5	10.5	8.8
閲覧点数（点）	5,330	7,573	5,768	6,099	5,491
複写枚数（枚）	19,378	20,204	18,131	14,049	11,998

3 利用促進の特色ある取組

(1) 講座開催による利用促進の取組

文書館の来館利用は、歴史資料原本調査を要するなどの明確な調査目的、閲覧目的を持つ方々によるもので、利用者が限定的である。しかしながら、地域の歴史に興味を持つ層は 60 歳代以上を中心に存在し、そのニーズに応えるように主催講座を実施す

ることで、来館者の開拓に結びつけている。なお、主催講座は、生涯学習推進センターの「いきいき県民カレッジ」に登録している。

(2) 情報発信の工夫

越後・佐渡の歴史上の人物、出来事にまつわるエピソードを所蔵資料を交えながら紹介する歴史コラム「越後佐渡ヒストリア」をホームページに掲載している。なお、利用者層の中心を占める60歳代以上は、ホームページ利用者も限られるため、「越後佐渡ヒストリア」の内容を小冊子としてH25年度、H26年度に来館者に頒布した。

また、60歳代以上の講座情報入手方法として、ホームページよりも紙媒体の情報発信効果が高いため、H25年度に講座タイトルやキャッチコピー、チラシデザインの工夫を行った。

(3) 若年層に対する取組

中学生の職場体験の受入れ（H27年度4校）や新潟大学のインターンシップ受入れを行い、普及啓発を図っている。

(4) ボランティアとの協働の取組

週1回、所蔵文書の整理作業をボランティアと協働で実施している。

4 監査に係る意見

(1) 講座等の企画の工夫について

新潟県の歴史に関する文書等を収集保管する専門的な施設であり、引き続きその専門性を活かしたサービス等の提供に努め、利用者の満足度向上に努められたい。

併せて利用促進のためには、講座等のイベント開催により、郷土史の愛好家等利用者の裾野を広げていくことが必要である。時代や分野に偏らず、時節にあった初心者にも分かりやすいテーマ選定の工夫により、より多くの受講者の参加が得られる講座の企画に努められたい。

(2) 若年層に対する啓発について

将来の利用者層を増やしていくためには、若年層にも郷土の歴史に親しみを持ってもらうことが必要である。アウトリーチの取組等により、若年層に対する更なる啓発に取り組まれたい。

17 新潟県政記念館（指定管理施設）

新潟県政記念館は、現存する最古の県会議事堂である。木造2階建、漆喰壁、屋上に尖塔をのせた左右対称の建物で、中には議場を始め、知事室、議長室、委員室など14の部屋があり、一般公開されている。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地3
(2) 供用開始年月	昭和50年4月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成18年度
(4) 本庁所管課	教育庁 文化行政課
(5) 設置目的	県民の文化の向上に資するため。
(6) 設置根拠条例名	新潟県政記念館条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財新潟県議会旧議事堂の公開に関すること。 ・県政に関連する郷土資料の収集、保管及び展示に関すること。 ・資料の調査、研究に関すること。 ・その他、前記3点に関連する事業
(8) 開館時間	9時～16時30分（7・8月は17時まで）
(9) 休館日	毎週月曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月4日）、1・2月の毎週火曜日
(10) 使用料/利用料金	入館無料

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容
指定管理者名	新潟県政記念館運営グループ (新潟ビルサービス・新潟市上古町商店街振興組合)
代表者職氏名	(株)新潟ビルサービス 代表取締役 鈴木英介（県との関係：なし）
設立年月	平成20年10月
指定管理者の事業内容	(株式会社 新潟ビルサービス) ・建築物及び施設の維持管理、運営の請負

	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及び建築設備の設計、施工、管理 ・警備保安業務（常駐・機械） ・廃棄物の収集、運搬 ・清掃用機材の販売 	
役員数（H28.4.1現在）	（株式会社 新潟ビルサービス） 6名（うち県関係者0名）	
指定管理施設の職員数 （H28.4.1現在）	正規職員数	0名
	非正規職員数	6名（うち県OB1名）
指定期間	平成24年度から平成28年度まで（5年間）	
指定期間設定の考え方	維持管理業務が中心の施設のため5年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理（警備・清掃、環境管理、修繕） ・公開運営（施設の公開、自主事業） 	

(2) 指定管理者の推移

H18年度～H20年度	セコム上信越(株)・(社)新潟県社会教育協会共同事業体
H21年度～H23年度	新潟県県政記念館運営グループ
H24年度～H28年度	((株)新潟ビルサービス・新潟市上古町商店街振興組合共同事業体)

※ 次期（平成29年度から平成30年度まで）の指定管理者候補として、非公募により新潟県県政記念館運営グループが選定されている。

(3) 収支状況の推移

単位：円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	8,461,276	8,086,950	7,749,200	7,648,843	7,820,375
指定管理料	8,192,900	7,590,000	7,590,000	7,770,000	7,770,000
自主事業費	267,000	496,000	159,200	58,843	50,375
その他	1,376	150	0	0	0
支出（イ）	8,115,082	8,095,990	7,843,161	7,608,835	7,671,831
人件費	5,241,600	5,178,600	5,178,600	5,326,560	5,434,560
管理費	1,116,146	1,075,396	1,044,580	1,125,291	1,123,893
事務費	600,407	843,444	830,325	745,389	807,105
会費	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000
修繕費	887,775	498,750	625,456	347,976	250,898
事業費	266,154	496,800	159,200	58,619	50,375
収支（ア-イ）	346,194	▲9,040	▲93,961	40,008	148,544

3 利用状況等

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	① 入館者数の目標を第I期（H18～H20年度）の平均入館者数である15,800人とする。 ② 自主事業の年間実施回数18回以上（H24年度から）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

① 入館者数

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入館者数実績	18,045人	17,443人	16,642人	17,793人	17,773人
達成率	114.2%	110.4%	105.3%	112.6%	112.5%

② 自主事業の年間実施回数

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
事業実施実績	—	11 回	12 回	11 回	15 回
達成率	—	61.1%	66.7%	61.1%	83.3%

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	297	296	297	297	296
延べ利用団体数（団体）	93	99	116	107	131
課外授業 入館者数	35 校 730 人	23 校 401 人	26 校 312 人	24 校 328 人	31 校 560 人
県外入館者数 （うち外国人）	4,783 (114)	4,649 (134)	5,434 (390)	5,292 (151)	6,201 (340)

4 利用促進の特色ある取組

(1) 課外授業等の利用促進の取組

各小中学校の課外授業での見学や模擬議会の開催を提案している。

(2) 関係機関との連携の取組

新潟市と連携し、ラ・フォル・ジュルネ、アートミックスジャパン、がたふえす関連イベントを実施

5 監査に係る意見

関係機関と連携した更なる利用促進等について

入館者数の目標は達成しているものの、利用者数は、平成 23 年度の約 18 千人から平成 27 年度の約 17.7 千人と減少傾向である。また、アウトプットの目標値であるイベントの実施回数は目標値に達していない。

重要文化財としての観光価値を広く発信し、新潟市等の関係機関と連携しながら、施設の魅力を活かし、季節感や独自性のあるイベントの実施により、更なる利用促進に努められたい。

なお、今後、耐震診断、耐震工事が実施予定であることから、重要文化財として適切な管理保存を図り、入館者の安全確保に努められたい。

18 新潟県立長岡屋内総合プール（指定管理施設）

平成 21 年の第 64 回国民体育大会等の各種大会の開催、年間を通じた競泳、飛込み、シンクロナイズドスイミング等の競技力向上及び水泳を通じたスポーツ振興を図ることを目的としている。また、プールのほか、トレーニングルームやスタジオもあり、水泳教室、アクアフィットネス、ヨガ等のスタジオ教室が開催されている。

1 施設の概要

項 目	内 容		
(1) 所在地	長岡市長倉町 1338 番地		
(2) 供用開始年月	平成 20 年 8 月		
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 20 年度		
(4) 本庁所管課	教育庁 保健体育課		
(5) 設置目的	スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発達と明朗な県民性の形成に寄与する。		
(6) 設置根拠条例名	新潟県立長岡屋内総合プール条例		
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・プールその他の施設を提供すること。 ・水泳教室の開催等健康増進に関する事業を実施すること。 ・水泳競技の競技力の向上に関する事業を実施すること。 ・上記に掲げるもののほか、屋内総合プールの設置の目的を達成するために必要な事業 		
(8) 開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・午前 10 時～午後 9 時（平日・土曜・祝日） ・午前 10 時～午後 7 時 30 分（日曜） 		
(9) 休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日（ただし水曜日が祝日の場合はその翌日） ・年末年始（12 月 31 日～1 月 2 日） ・その他メンテナンスクローズ（年間 15 日程度） 		
(10) 利用料金（主なもの）			
① 一般利用料金			
	利用区分	利用料金 （1 回券）	利用できるゾーン
プール施設 （メインプー ル、飛び込みプ ール、サブプー	大人	570 円	プール施設
	高齢者・障害 者	460 円	温浴プール
	子供	210 円	プール施設

ル)	幼児・障害児	無料	
温浴プール	大人	360 円	温浴プール
	高齢者・障害者	360 円	
トレーニングルーム	大人	570 円	トレーニングルーム
	高齢者・障害者	460 円	温浴プール
共通券	大人	720 円	プール施設、温浴プール、 トレーニングルーム
	高齢者・障害者	570 円	

※ 高齢者は 65 歳以上、子供は 4 歳以上中学生以下、幼児は 3 歳以下。

※ 温浴プール及びトレーニングルームは、中学生以下の利用はできない。

② 会員利用料金

種 別		月会費	利用時間	利用ゾーン
一般会員	レギュラー	6,170 円	営業時間内いつでも利用可	プール施設、温浴プール、トレーニングルーム
	デイ	5,140 円	月～金・祝 10 時～17 時 土・日利用不可	
	ナイト&週末	5,140 円	月～金 17 時～21 時 土・日・祝利用可	
フィットネス会員		5,140 円	営業時間内いつでも利用可	トレーニングルーム、温浴プール

③ 専用利用料金（メインプールの場合）

区 分		全コース/1 時間当たり
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ (各種大会等)	16,460 円
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ (日本選手権等)	24,690 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	P F I 長岡屋内総合プール株式会社	
代表者職氏名	代表取締役 森田 兼光（県との関係：なし）	
設立年月	平成 17 年 5 月	
指定管理者の事業内容	県立長岡屋内総合プールの維持管理・運営事業に関する業務及び附帯する一切の業務	
役員数（H28. 4. 1 現在）	5 人（うち県関係者 0 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	14 人（うち県関係者 0 人）
	非正規職員数	64 人（うち県関係者 0 人）
指定期間	平成 20 年 7 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで （14 年 9 か月）	
指定期間設定の考え方	P F I 事業であり、一定程度の V F M が必要であるため 15 年間で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールその他の施設の提供 ・ 水泳教室の開催等健康増進に関する事業の実施 ・ 水泳競技の競技力向上に関する事業の実施 ・ 設置の目的を達成するために必要な事業の実施 ・ 施設等の使用承認及び取り消しに関する業務 ・ 施設等の維持管理に関する業務 ・ 指定管理者に行わせることが行わせることが適当な業務として教育委員会が定める業務 	

(2) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	614,602	629,313	645,951	657,680	667,249
売上高	609,673	624,661	641,292	653,396	662,961
営業外収益	4,929	4,652	4,659	4,284	4,288
支出（イ）	595,531	609,463	623,906	633,864	649,858
売上原価	567,399	586,702	597,536	609,519	629,109
販売費及び一般管理費	12,169	10,927	11,016	10,390	12,379
法人税等	15,963	11,834	15,354	13,955	8,370
収支（ア-イ）	19,071	19,850	22,045	23,816	17,391

※ 県は、指定管理料ではなく、PFI事業としての契約書に基づきサービス購入料を支払っている。

(3) 利用料金等の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入額	92,209	103,918	115,388	121,051	124,502
県使用料収入額	4,919	5,933	4,837	4,901	5,403

※ PFI事業のため、利用料金（県の収入となる使用料は含まず）は、すべて指定管理者の収入であり、県に納付される部分はない。

※ 県使用料収入は、競技力向上・大会専用利用に関する使用料である。

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用促進に関する目標

目標の内容	一般利用者数（競技力向上利用、大会利用、大会観戦者等除く。）
目標未達成の場合の指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
年次目標値	126,200 人	132,850 人	139,100 人	139,100 人	139,100 人
実績	133,709 人	137,602 人	156,193 人	157,928 人	163,593 人
達成率	106.0%	103.6%	112.3%	113.5%	117.6%

【参考】利用者数内訳

単位：人

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プール	53,612	52,377	54,679	53,715	53,819
温浴	1,052	891	1,213	1,056	1,090
共通	951	896	856	1,110	905
トレーニング	12,083	10,043	11,093	12,557	13,586
スタジオ	67	81	84	74	81
会員	49,343	55,444	63,730	68,334	76,248
無料券（プール、トレーニング）	2,652	3,211	1,524	1,749	1,720
一般専用利用	12,201	12,500	21,172	17,497	14,110
無料開放	1,748	2,159	1,842	1,836	2,034
小計 A	133,709	137,602	156,193	157,928	163,593
大会専用利用	10,047	30,307	11,754	9,254	8,929
競技力専用利用	30,301	26,547	24,498	26,299	30,877
小計 B	40,348	56,854	36,252	35,553	39,806
利用者数 (C=A+B)	174,057	194,456	192,445	193,481	203,399
会議室利用者 (D)	未集計	2,980	2,010	1,927	2,177
大会観戦者 (E)	13,050	36,400	35,206	12,050	10,340
来場者数 (F=C+D+E)	187,107	233,836	229,661	207,458	215,916

(3) その他の利用状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
開館日数（日）	304	305	305	304	302
大会開催回数（回）	20	19	21	20	19

4 利用促進の特色ある取組

(1) 関係機関との連携の取組

命名権を購入したダイエープロビス社と連携しプールの知名度アップと利用の向上を図っている。年4回、無料開放日として実施される「ダイエープロビスデー」には、初心者向けの体験イベントを企画するなど、プール関係者が一体となって利用者の裾野の拡大に努力している。

(2) アウトリーチの取組

長岡市スポーツフェスタへの出演（H27年度1回実施）のほか、企業への出張運動教室を実施している（H27年度4回実施）。

5 監査に係る意見

施設の有効活用による利用促進について

目標は達成しており、施設の有効活用の観点から、大会開催、競技力向上のための専用利用とスポーツの普及振興、健康増進のための一般利用とのバランスを取りながら、引き続き利用促進に努められたい。

19 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター（指定管理施設）

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターは、新潟県におけるスポーツ競技水準の向上と県民の健康づくり活動の支援を行う拠点施設であり、デンカビッグスワンスタジアム内に設置されている。アスリート及び指導者に医科学的トレーニングの実践とスポーツ障害への適切な対応などを医学・科学・指導の面から総合的に支援することを目的としている。また、健康づくりの面では、県民の生活習慣病等の予防・改善に向けて、運動や栄養、休養に関する実践の支援を行うとともに、保健指導等の業務従事者の養成を目的としている。

1 施設の概要

項目	内容
(1) 所在地	新潟市中央区清五郎 67-12 デンカビッグスワンスタジアム内
(2) 供用開始年月	平成 14 年 8 月
(3) 指定管理者制度導入年度	平成 19 年度
(4) 本庁所管課	教育庁 保健体育課 福祉保健部 健康対策課
(5) 設置目的	県民の自主的かつ生涯にわたる健康づくり活動を支援することにより、活力ある地域社会の形成を図るとともに、スポーツに関する科学的なトレーニングの実践を支援し、スポーツによる障害に適切に対応することにより、新潟県における競技水準の向上に寄与する。
(6) 設置根拠条例名	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター条例
(7) 施設で実施する事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する科学的な測定及び分析に関する事業 ・スポーツに関する科学的なトレーニング方法の指導及び相談に関する事業 ・スポーツ医・科学及び健康づくりに関する情報の収集及び提供に関する事業 ・スポーツによる障害の予防、治療等に関する事業 ・健康づくりに関する実践的な指導に関する事業 ・その他、センターの設置の目的を達成するために必要な事業
(8) 開館時間	【通常営業】 9時～17時 【夜間営業】 9時～21時
(9) 休館日	毎週月曜日、12月29日～翌年1月3日

(10) 利用料金（主なもの）

① 競技力向上支援

区 分		利用料金		
		一 般	生徒等	
体力測定	総合コース	5,140 円	2,570 円	
動作分析		5,140 円	2,570 円	
競技力向上相談	トレーニング指導	1,080 円	540 円	
	トレーニング講習会	1,080 円		
	スポーツ栄養サポート（栄養指導）	1,080 円	540 円	
	スポーツメンタル指導	初回	5,400 円	
		トレーニング（団体）	14,040 円	
カウンセリング（継続）		3,240 円		

② 健康づくり支援

区 分		利用料金	
生活習慣しっかり改善コース	受講料（3ヶ月）	23,660 円	
	栄養実習費	810 円	
	テキスト代	2,160 円	
親子健康づくりコース	受講料（6ヶ月）	5,400 円	
個別プログラムサービス	健康サポート個別コース	13,560 円	
	個別指導	トレーニング個別指導	2,160 円
		栄養・食事の個別指導	2,160 円
		ストレッチ基礎指導	1,080 円

③ 施設利用

区 分		利用料金	
		一 般	生徒等
フィットネスホール	1 回券	250 円	100 円
	回数券（11 回分）	2,500 円	1,000 円
小研修室 1	1 時間当たり	310 円	

小研修室 2	1 時間当たり	310 円
中研修室		620 円
大研修室		1,240 円
栄養実習室		1,240 円
フィットネスホール中央フロア		1,080 円

2 指定管理者

(1) 指定管理者の概要

項目	内容	
指定管理者名	公益財団法人 新潟県体育協会	
代表者職氏名	会長 馬場 潤一郎（県との関係：なし）	
設立年月	昭和 42 年 5 月	
指定管理者の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツの振興と競技水準の向上に関する事 ・生涯スポーツの振興と健康・体力の維持増進に関する事 ・国民体育大会に関する事 ・スポーツ指導者の養成に関する事 ・青少年スポーツの育成に関する事 ・広報・啓発に関する事 ・スポーツ医科学に関する調査・研究及びその振興に関する事 ・顕彰に関する事 ・その他目的を達成するために必要な事業 	
役員数（H28. 4. 1 現在）	役員数 27 人（うち県関係者 10 人）	
指定管理施設の職員数 （H28. 4. 1 現在）	正規職員数	6 人（うち県関係者 2 人）
	非正規職員数	16 人（うち県関係者 0 人）
指定期間	平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間） 4 年目に外部委員会による中間評価を実施し、問題ない場合は更に 5 年間、非公募で指定可能	
指定期間設定の考え方	業務に一定の専門性があり、ノウハウの蓄積や人材の育成が必要な施設であることに加え、複数事業者による競争が発生する可能性が低いため、5 年間（公募）＋5 年間（非公募）で設定	
指定管理者の選定方法	公 募	
指定管理業務の内容	・センターの事業の実施に関する業務	

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の承認に関する業務 ・使用の承認の取り消し等に関する業務 ・事業の利用の承認に関する業務 ・センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他指定管理者に行わせることが適当な業務として知事が定める業務
--	---

(2) 指定管理者の推移

H19年度（指定管理者・一部直営）	（財）新潟県体育協会
H20年度～H22年度（指定管理者）	（財）新潟県体育協会
H23年度～H27年度（指定管理者）	（公財）新潟県体育協会

(3) 収支状況の推移

単位：千円

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収入（ア）	179,558	179,229	181,206	184,277	186,064
利用料収入	24,398	24,799	26,867	26,582	27,035
指定管理料	153,800	152,971	153,800	154,419	156,013
その他	1,360	1,459	539	3,276	3,016
支出（イ）	182,675	182,887	176,991	183,875	185,725
人件費	93,013	102,905	100,344	97,821	100,708
管理運営費	85,569	75,478	71,861	78,854	77,698
租税公課	4,093	4,504	4,786	7,200	7,319
収支（ア-イ）	▲ 3,117	▲ 3,658	4,215	402	339

(4) 利用料金の状況

単位：千円

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
利用料金収入見込額（A）	28,380	29,576	30,597	31,644	32,067
実際の利用料金収入額（B）	24,398	24,799	26,867	26,582	27,035
県への納付額 （BがAを上回った場合）	0	0	0	0	0

3 利用促進の目標設定と現状

(1) 利用状況（利用者数等）に関する目標

目標の内容	年間利用者数
目標未達成の場合の 指定管理料減額措置	なし

(2) 目標に関する実績

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
目標値	38,254 人	40,000 人	42,000 人	44,000 人	46,000 人
実績	35,143 人	37,592 人	43,680 人	47,155 人	53,427 人
達成率	91.9%	94.0%	104.0%	107.2%	116.1%

(3) その他の利用状況

区 分		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
必須事業	スポーツ 科学	体力測定	955	980	1,007	862	779
		動作分析	244	277	332	301	312
		競技力向上相談	1,671	1,119	1,552	2,458	1,900
	スポーツ 医学	整形外科	3,032	2,980	3,355	3,099	2,810
		リハビリ科	2,327	2,232	2,558	2,331	2,143
	健康 づくり	生活習慣しっか り改善コース	884	866	879	867	864
		人材育成	361	326	387	211	630
	一般利用	フィットネス ホール利用	13,183	15,892	19,680	22,749	29,000
		会議室利用	10,949	10,743	11,700	11,674	11,878
	小 計		33,606	35,415	41,450	44,552	50,316
自主事業	内科外来	332	382	400	367	339	
	メンタル指導・健康 ・スポーツ県民講座	269	354	472	605	1,163	
	個別プログラムサービス	306	465	453	511	557	
	フィットネスホール 中央フロア貸出	630	976	905	1,120	1,052	
	小 計	1,537	2,177	2,230	2,603	3,111	
利用者合計		35,143	37,592	43,680	47,155	53,427	

4 利用促進の特色ある取組

(1) 関係機関等との連携の取組

デンカビッグスワンスタジアムとの共催で県民向けのイベント開催（簡易体力測定、ストレッチングガイド、ウォーキング、ジョギング教室）を行った（H27年度6回実施）。

また、健康保険組合連合会新潟連合会と共催の健康づくりの運動講座（H27年度1回実施）、（公財）新潟市勤労者福祉サービスセンターと共催の健康づくりの運動講座を行った（H27年度2回実施）。

また、センターの健康づくりプログラム「生活習慣しっかり改善コース（全12回3か月）」は、毎回市町村の健康づくり担当職員が無料で体験できる「参加体験」も同時に行っている。ここでのノウハウを各地に持ち帰り、それぞれの状況に合わせた健康プログラム作成に役立ててもらっている。

(2) イベント実施による利用促進の取組

（一社）佐渡市スポーツ協会主催のイベントで市内中学校選手への動作分析を行った（H27年度1回実施）。また、運動を体験する教室として、ヨガ、ピラティス等の県民講座を行った。（H27年度12回実施）元気にいがた健康フォーラムにブース出展し、簡易体力測定等を行い、センター事業を紹介した（H27年度1回実施）。

5 監査に係る意見

施設の有効活用による利用促進について

フィットネスホールの一般利用の増加等により、目標値は達成している。引き続き、関係機関等との連携やアウトリーチ活動、更なる情報発信に努めるとともに、施設の有効活用の観点から、本来の設置目的に係るスポーツ科学、スポーツ医学及び健康づくり支援に係るサービスの更なる利用促進にも努められたい。



フィットネスホール（健康づくり・スポーツ医科学センターホームページより）